

## 桜川市建設経済常任委員会

### ○招集日時

令和7年9月9日（火） 午前 9時00分開会

### ○招集場所

岩瀬庁舎 第2委員会室

### ○協議事項

- (1) 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち
  - ・農業委員会の所管に属する事項
  - ・経済部の所管に属する事項
  - ・建設部の所管に属する事項
- (2) 令和6年度桜川市水道事業会計決算認定について
- (3) 令和6年度桜川市下水道事業会計決算認定について
- (4) その他

### ○出席委員（5名）

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 委員長  | 軽 部     | 徹 君 |
| 副委員長 | 武 井 久 司 | 君   |
| 委員   | 潮 田 新 正 | 君   |
| 委員   | 小 高 友 徳 | 君   |
| 委員   | 鈴 木 裕 一 | 君   |

### ○欠席委員（なし）

### ○会議事件説明のため出席した者の職氏名

|            |             |
|------------|-------------|
| 経済部次長兼農林課長 | 栗 山 和 三 君   |
| 農林課課長補佐    | 川 那 子 昌 也 君 |
| 農林課課長補佐    | 五 十 嵐 貴 裕 君 |
| 水田農業振興室長   | 戸 嶋 忠 行 君   |
| 商工観光課長     | 萩 原 正 総 君   |
| 商工観光課課長補佐  | 仁 平 寿 洋 君   |
| 商工観光課課長補佐  | 小 林 賢 一 君   |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 農業委員会事務局長     | 渡 邊 正 人 君 |
| 農業委員会事務局課長補佐  | 早 瀬 則 之 君 |
| 建設部次長兼建設課長    | 今 井 克 紀 君 |
| 建設課課長補佐       | 大 場 昌 己 君 |
| 都市整備課長        | 海老澤 貴 君   |
| 都市整備課課長補佐     | 関 本 崇 志 君 |
| 都市整備課課長補佐     | 木 村 智 史 君 |
| 上下水道部次長兼下水道課長 | 中 島 元 君   |
| 下水道課課長補佐      | 大和田 学 君   |
| 下水道課係長        | 大 羽 恵 実 君 |
| 水道課長          | 増 渕 昌 夫 君 |
| 水道課課長補佐       | 近 納 裕 政 君 |

○職務のため出席した者の職氏名

|         |           |
|---------|-----------|
| 議会事務局係長 | 大 島 彬 君   |
| 水道課主幹   | 米 川 恵 君   |
| 都市整備課主任 | 物 井 雅 貴 君 |
| 農林課主幹   | 平 石 尚 寛 君 |
| 商工観光課主幹 | 榎 戸 達 君   |

## 開 会 （午前 9時04分）

### ○開会の宣告

○委員長（軽部 徹君） ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会いたします。

### ○開会の宣告

○委員長（軽部 徹君） これから本日の会議を開きます。

### ○協議事項

○委員長（軽部 徹君） 本会議に付託された議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、農業委員会の所管に属する事項、経済部の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、議案第97号 令和6年度桜川市水道事業会計決算認定について、議案第99号 令和6年度桜川市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

初めに、議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算について、農業委員会より説明願います。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 農業委員会事務局の渡邊です。着座にて失礼いたします。

決算書184、185ページ、実績報告書151、152ページをお開き願います。6款1項1目農業委員会費、当初予算額5,582万7,000円、補正予算額127万5,000円、流用増減317万3,000円、計6,027万5,000円に對しまして、支出済額5,956万5,141円、不用額70万9,859円、執行率98.82%でございます。職員給与関係経費については省略させていただきます。

農業委員会事業2,083万1,267円の内訳としまして、1節報酬1,814万8,200円は、農業委員18名と農地利用最適化推進委員33名の報酬になります。

8節旅費71万9,408円の主なものは、農業委員、推進委員の費用弁償66万372円でございます。

9節交際費5,000円は、会長交際費になります。

10節需用費66万3,139円の主なものは、消耗品費54万6,872円で、農業委員、推進委員が活動の際に使用する活動記録セットなどになります。

11節役務費26万1,360円は、農業委員が活動の際に使用するタブレット端末のインターネット接続料でございます。

13節使用料及び賃借料9万4,160円の主なものは、決算書、次のページをお願いいたします。タブレット端末MDM利用料9万3,060円で、タブレット端末を一元管理ができるシステムの利用料になります。

18節負担金補助及び交付金94万円の主なものは、下から2項目めの県農業会議会費64万8,000円で、市町村の上部機関であります県農業会議への負担金になっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明が終わりました。

ご質問ございませんか。

はい。

○委員（潮田新正君） ただいま渡邊事務局長から説明を受けまして、1,800万円からの農業委員、推進委員、またその中には目標を持って行った成果実績の報酬も入っていると思っております。農業委員会の役割、使命、それは1つは農地の集約、2つ目は遊休農地の解消、そして3つ目は新規就農の発掘。これらを見ると、今の桜川市の農業の課題を、本当に同じ課題をしょって農業委員会は活動しておられるのかなと思っています。農業委員も、選挙方式ではありませんが、それなりにすばらしい認定農業者、学識、また女性、いろんな構成団体から出ております。それにプラス推進委員というのが、地域のことは、農業のことは、担い手のことは、もう裏も表も知り尽くした推進委員、その農業委員と推進委員が一つになって活動しているわけですから、政策課題、これ1年1年、それなりの実績を残していることだと思っています。

そこで、お聞きします。農地の集約、まず1つ。これなかなか難しいテーマであります。担い手に農地を集約する作業であります。年々、年々担い手が減少する中で、農地が余ってしまいますので、その農地を残った担い手に頑張ってもらって農業を継続する仕事でございます。

それと、2つ目の遊休農地の活用。これ山間地は年々農業離れが進んでおります。一般質問でもやりましたが、山間地、本当にイノシシ対策やっただいて、でも、なおかつ被害がなかなか収まらない状況でありまして、私の地元でも去年から耕作できないという方が1件2件出てきましたので、そこは、もう草山になっている状況であります。遊休農地の解消も農業委員会の大きな役割だと思っています。また、新規就農を求めていかなければ、桜川市、これから先、5年、10年やっていけません。その辺のところ、局長、令和6年度はどの程度、目標を持って頑張ったと思いますが、実際どういう結果だったか、まずお聞きします。

○委員長（軽部 徹君） 局長。お願いします。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 令和6年度の集約面積をご報告いたします。集約面積は15ヘクタールでございます。遊休農地の解消面積は4.2ヘクタールになってございます。

以上です。

○委員（潮田新正君） 新規就農はいませんでしたか。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 新規就農者につきましては、6年度は個人が1件でございます。取得農地面積は2.8ヘクタールでございます。

○委員（潮田新正君） 活動の中で、それらの活動をしていくのに農地パトロールという事業をやっていると思います。農地パトロールの現状について、ちょっとご説明できますか。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 農地パトロールにつきましては、耕作放棄地発生防止、農地の違反転用、農地改良、不法投棄等の現地調査を実施してございます。

○委員（潮田新正君） ご苦労さまです。チェック機能、農業委員会がここに耕作放棄地があると。あと一歩前進して、解消に向けた頑張りもしてもらいたいなど。ここに耕作放棄地があるだけのチェックではなくて、それを解消に向けて、地権者と担い手と話し合っ、耕作できる体制に持っていっ

てもらいたいと思っております。

また、無断転用、これも私が農業委員会やった頃、石材産業が物すごくよく伸びているときだったので、畑、田んぼ、自分のその辺の土地は本当に無許可で土を埋めて、石の作業所を造ったりなんかしています。やっぱり無断転用は防止しなければなりません。その辺も目つけてパトロールお願いします。

あと、最後なのですけれども、農業者年金、これ数字を見ると本当に少ない人数です。まだまだ未加入の担い手、農業者いると思いますので、推進の予定はないのですか。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 10月に説明会を行いまして、これから周知してまいります。

○委員（潮田新正君） 農業者、一般的に国民年金のみの加入で、年齢が60代、70代になって、本当に年金制度、国民年金だけでは生活していけません。やはり、せめても農業者年金は、農業者には入ってもらって、年を取った後でもしっかりと生活ができるような体制も整えていただきたいと思っております。

いずれにしても農業委員会の役割、使命は非常に大きい農業委員会でありますので、今後とも、さらに農業委員、推進委員、それと事務局もいい職員がいるのですから、3者一体となって目標に向けて頑張ってもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（軽部 徹君） はい。

○委員（武井久司君） 実際にあったこととか、そういうことでちょっと確認したいのですが、農業従事者、専従者の平均年齢、これがどのくらいかと、実際うちのほうでやって、年齢が高くなって亡くなった方がいて、実際は困ってしまって、今度放棄地になってしまった。今年は何も作らないということで、言わば畑も田んぼも。年齢が高いのにどんどん広げてしまうと、そういう問題、従事者も絡めてあったと思うのですが、そういうところ、市として農業委員会も含めてなのですが、そういった規制というのはおかしいのですが、そういったものは年齢制限みたいなものはあるのか。これやりたいという人は何歳になってもやる。ただ、皆さんに迷惑かかる。借りてやっていて、できませんという、体が悪くなって、明日にでも亡くなってしまうわけです。誰も分からないと思うのですが、自分の身体。ただ、年齢的に高くなると、そういうリスクはあるのかなということで、そういう指導も含めて、どういった考え方あるのかなということで、実際困っているのです。うちの1か所、困ってまして、もう放棄地、本当に去年まで作っていて、でも身体的に体が具合悪かったっていうか、そういうことで2名ほど発生して、みんな困っているということで、実際、私の田んぼもそういうことで、だから、そういうものをちょっと含めて検討していただければありがたいなと思います。そういうのも考慮しながらお願いできればなと思うので、すみません。

○委員長（軽部 徹君） これは回答は。

○委員（武井久司君） お願いということで、検討していただきたいと思えます。

○委員（鈴木裕一君） 基本的に農業者だって個人商店なのだから、そんなに何から何までやってくるの何だと言っているほうも、私はおかしいと思う。やっぱり個々の。

○委員（武井久司君） いや、ある程度、ほら、そういうところを見ながら。

○委員長（軽部 徹君） はい。

○委員（鈴木裕一君） 成果実績報酬、これは結局、さっき聞いたら、農地の集約、遊休何とか地、あと何とか、いろいろまとめた、何だというので成果が出ている。成果、出ても、出ていなくても、この6万2,200円とのは払うの。今年はこれだけやれと。やって成果が出たらちゃんとその金払ってやる。それがまとまらなかったら、こんなに払うことないということで半分にする。何でそこでめり張りつけないのだ。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） 成果実績の分なんですけれども、6万2,200円となっているのですが、そもそも成果、実績につきましては、国のほうで、各県、各市町村の実績に応じて配分されたものになります。それで、昨年度の桜川市としては、平均すれば1人頭6万2,200円ということで、合計360万円したのですけれども、その金額で割り当てられたものになります。

○委員（鈴木裕一君） たしか、これもう何年たつのか、推進委員というのをつくって。10年ぐらい。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） 平成28年からなんで、そろそろ10年です。

○委員（鈴木裕一君） 10年だよな。これ言った覚えがあるんだけど、だって一生懸命やって、その土地だ何だ、やっている人と、ただ名前だけ入れているのと、何でそのあれを出さないのかと言った覚えあるのだけでも、そういうのをやっているの。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） その成果としての面積ですね。面積、実績、数字が出てくるという部分もあるのですけれども、1か月当たりの活動日数というものをそれぞれ設定しております。

○委員（鈴木裕一君） 活動日数は構わない。実績だ、要は。どれだけ土地をまとめたとか何とかした人であれば、これ1人頭6万2,200円、実績ある人には15万円払ったっていいのではないの。そういうめり張りをつければ一生懸命やるのではないの。聞く話によると、大してやっていない農業推進委員さんとか農業委員さんもいるという話だ。

○委員（潮田新正君） 大体やっているよ。

○委員（鈴木裕一君） やっているのは、普通はやっているのは聞いているけれども、それ以上に。

○委員（潮田新正君） 安い報酬でやっているのだから。

○委員（鈴木裕一君） うちのほうの近所の農業委員なんか大したことやっていないと、みんな言うのだよ。

○委員（潮田新正君） 草刈りだの、いろいろ環境整備やっているのだ。

○委員（鈴木裕一君） いいよ。それは分かるけれども、それはだから、月額報酬でちゃんと出しているのだろうと。そういうもの、成果実績分報酬、これは一生懸命やっている人もいれば、極端な話、一生懸命やっていない人もいれば、ただそれを案分で割っていったのでは、それでは。

○委員（潮田新正君） 全体の力だよな。委員会全体。全体にやっぱり。

○委員（鈴木裕一君） いや、いい。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） そのめり張りという部分なのですから、農業委員、

推進委員、全部で51人いるのですが、51人の成績を全部入れまして、国の基準で計算すると、51人のうち、39人同じところにいるのです。なので、均等に割りつけていく。

○委員（鈴木裕一君） 39人同じところにおいても、何人は下になるのか、上になるのか。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） 39人、一番下なのです。国の目標値にすると、どうしてもそういうふうに、どれだけ頑張っても、平均より上に行くのが厳しいような評定になっておりまして、ですので均等割にしたということはありません。

○委員（武井久司君） さっき平均でということで、従事者の平均年齢ってどれぐらい。分からないですか。

○農業委員会事務局課長補佐（早瀬則之君） 資料は今ないのですけれども、国のほうで取った数字によると、60代半ばを過ぎたというデータを見たことがあります。農業者年金の考え方として、農業者が引退をして若い人に移り変わることで農業者年金をもらうことで、引退をすれば生活を保障することで年金制度ができていますのですけれども、若い農業者が少なくて、世代交代ができていないというのが現実としてあります。なので、年齢制限のお話がありましたが、やれるまでやってくれと頼まれてやっちゃっているところもあります。

○委員（鈴木裕一君） 農業者年金で強制するんだらう。だったら、別に自分で個人年金だって何だって積めるんだもん。別に農業者年金にこだわらなくても。別にあるんだったら。

○委員長（軽部 徹君） それでは、農林課、よろしく願いいたします。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 農林課長、栗山です。よろしく願いします。着座にて失礼いたします。

それでは、農林課所管、令和6年度歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。なお、各項目における職員給与関係経費については説明を省略させていただきます。

決算書186、187ページ、実績報告書は引き続き152ページをお開きください。6款1項2目農業総務費、当初予算8,268万1,000円、補正予算519万6,000円の増、計8,787万7,000円に対しまして、支出済額8,641万1,096円、不用額146万5,904円、執行率は98.33%でございます。

初めに、農業総務事業209万4,120円の主なものについてですが、決算書188、189ページをお開きください。一番上、7節報償費201万6,000円は、生産組合長336名分の報酬になります。

続きまして、3目農業振興費、当初予算2,672万5,000円に対しまして、予算現額同額、支出済額2,254万9,468円、不用額417万5,532円、執行率84.38%でございます。

実績報告書153ページをお開き願います。普通作物振興事業1,417万3,586円の主なものですが、18節負担金補助及び交付金1,416万5,200円で、上から5つ目、茨城県西農業共済組合水稲病虫害防止事業補助金812万7,600円、その下、いばらき広域農業共済組合水稲病虫害防止事業補助金528万3,600円となります。

次の園芸振興費の65万円は、18節負担金補助及び交付金で、施設園芸ハウス等の回収廃プラスチックリサイクル事業に対する農林振興公社への負担金、次の特産物振興事業763万282円の主なものは、10節需用費517万7,360円で、消耗品としまして地域特産品イベントでの農産物PRの品代。

12節委託料59万5,000円の主なものですが、決算書190ページ、191ページをお開き願います。クラセル桜川~~内~~への地域特産品PR業務委託料として49万5,000円となっております。

18節負担金補助及び交付金177万472円の主なものは、桜川市農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金169万472円になります。

次の畜産業振興事業9万5,600円の主なものは、18節負担金補助及び交付金で、家畜畜産物衛生指導協会の補助金3万円となっております。

実績報告書154ページをお願いいたします。4目農政推進費、当初予算3,288万6,000円、補正予算266万7,000円の減、継続費及び繰越事業費繰越額862万4,000円、計3,884万3,000円に対しまして、支出済額938万225円、繰越費通次繰越し1,271万1,000円、不用額1,675万1,775円、継続費通次繰越額を除いた執行率は24.15%になります。

農業経営支援事業918万2,590円は、18節負担金補助及び交付金で、1項目め、経営の不安定な新規農業者等への農業人材強化総合支援事業補助金225万円、2項目め、老朽化したパイプハウス施設の資材購入に対する補助金としまして、農業用パイプハウス資材費購入補助金219万6,400円、3項目め、生産組織等を行う農業用機械の導入に対する農業者育成支援事業補助金267万4,000円、4項目め、荒廃農地を再生する作業を行った認定農業者等に対する荒廃農地解消事業補助金173万190円となっております。

決算書192ページ193ページをお願いいたします。実績報告書は155ページになります。5目農地費、当初予算額5億3,185万5,000円、補正予算3,805万4,000円の増、繰越事業費繰越額5,584万1,000円、計6億2,575万円に対しまして、支出済額4億8,772万2,924円、繰越明許費6,505万6,000円、不用額7,297万1,076円で、予算現額執行率は繰越明許費を除いて77.94%です。

農地関係事業7,102万8,560円の主なものは、12節委託料95万2,600円は、真壁町椎尾地内ほか道路横断工改修工事の実施設計委託料、14節工事請負費2,907万9,490円は、先ほど委託料で説明しました真壁町椎尾地内道路横断工改修工事を含む真壁町田地区ほか農業基盤整備工事及び道路横断管改修工事。18節負担金補助及び交付金3,824万1,300円の主なものは、2項目め、県営土地改良事業源法寺塙世地区の計画費負担金として、県営土地改良事業調査設計負担金168万8,500円、3項目め、経営体育成基盤整備事業山尾地区の県営土地改良事業負担金3,347万2,800円、4項目め、水利組合等が実施した修繕工事等に対し、経費の30%を上限に交付する農業基盤改修補助金264万6,000円、21節補償補填及び賠償金128万7,000円は、真壁町椎尾地内道路横断工改修工事に伴う水道管移設工事に伴う補償となっております。

実績報告書156ページをお願いいたします。続きまして、かんがい排水事業1億246万6,134円の主なものは、12節委託料1,015万8,500円で、令和5年度繰越事業、真壁町亀熊地区用水ポンプ更新工事ほか4件の実施設計委託料、14節工事費9,117万5,000円は、令和5年度繰越事業、真壁町亀熊地区用水ポンプ更新工事699万6,000円、真壁町上小幡地区排水ゲート改修工事969万4,000円、真壁町上小幡第2地区機場用水ポンプ更新工事2,317万5,000円、令和6年度事業、真壁町長岡地区機場用水ポンプ更新工事2,935万9,000円、高幡地区排水路底版護床工事914万1,000円、令和7年度に繰越しをしております。

ますが、農業生産基盤整備事業長方地区用水機場改修工事前払金として1,281万円となっております。

決算書194、195ページをお願いいたします。土地改良負担金事業800万円は、18節負担金補助及び交付金で、桜川市土地改良区への運営補助金となっております。

実績報告書157ページをお願いいたします。続きまして、霞ヶ浦用水事業8,698万4,734円の主なものでございますが、18節負担金補助及び交付金8,332万3,824円で、1項目め、国が整備した用排水路調整池等の整備事業に要した国営事業の負担金として、霞用水国営負担金3,098万8,624円、2項目め、霞ヶ浦用水土地改良区が各受益地の自治体の基幹水路として整備をした事業に対する霞用水かんがい排水負担金2,661万8,200円、4項目め、霞ヶ浦用水土地改良区と関係13市町が連携して、大規模かつ公共性の高い基幹水利施設の管理事業費及び事務費に対する霞用水基幹水利施設管理事業負担金587万円、5項目め、霞ヶ浦用水地区水利施設管理強化推進協議会に対する事業費及び事務費に対する水利施設管理強化事業負担金108万5,000円、6項目め、国営事業等で整備された揚水機場等の電気料金及び省エネルギー化に対し、桜川市土地改良区の補助をする水利施設管理強化事業補助金1,714万2,000円となります。

続きまして、多面的機能支払交付金事業1億2,735万1,504円の主なものですが、18節負担金補助及び交付金1億2,442万5,872円で、決算書196、197ページをお開きください。各組織、各集落で実施した草刈り等の農地維持、軽微な施設補修、植栽等の資源向上活動、水路や農道の補修などの資源向上長寿命化に対する交付金となっております。

続きまして、ため池整備事業7,265万6,460円の主なものですが、12節委託料370万4,800円は、緊急浚渫推進事業下泉地区小田橋機場池浚渫工事、大曾根地区大曾根第2機場調整池浚渫工事に伴う実施設計委託料、14節工事請負費5,209万3,510円の主なものは、委託料でご説明しました小田橋機場の浚渫工事としまして1,958万円、大曾根第2機場調整池の浚渫工事としまして1,870万円、令和7年度に繰越しをしております岩瀬地区、ため池護岸改修工事前払金1,140万円等となっております。

実績報告書158ページをお願いいたします。続きまして、6目農村総合整備事業費、当初予算669万8,000円、補正予算額386万8,000円の増、予備費支出及び流用増減97万1,000円の増、計1,153万7,000円に対しまして、支出済額1,118万1,872円、不用額35万5,128円、執行率96.92%でございます。

農村総合整備事業1,118万1,872円の主なものは、12節委託料、農村公園内管理業務及び敷地内除草業務委託料として436万7,960円、14節工事請負費、遊歩道舗装改修工事379万5,000円となります。

続きまして、7目水田農業対策費、当初予算額4,872万2,000円に対しまして、予備費支出及び流用317万3,000円の減、計4,554万9,000円に対しまして、支出済額3,464万7,820円、不用額1,090万1,180円、執行率76.07%でございます。

水田農業対策事業の主なものは、決算書198、199ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金3,451万7,200円で、2項目め、農業の担い手が品質や生産性の向上に取り組むために必要な機械の導入等を支援するための儲かる産地支援事業補助金532万8,000円、4項目め、桜川市農業再生協議会の必要経費に対する国庫補助である経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金895万7,000円、5項目め、飼料用米、米粉用米の生産拡大を目的とした新規需要米推進事業補助金1,748万2,200円とな

っております。

実績報告書159ページ、8目地籍調査事業につきましては建設課の所管となります。

実績報告書160ページをお開きください。9目施設管理費、当初予算757万6,000円に対しまして、予算現額同額、支出済額737万8,478円、不用額19万7,522円で、執行率97.39%です。

岩瀬ふれあい公園管理事業95万8,672円の内訳は、12節委託料33万7,328円で、富谷ふれあい公園清掃業務委託料、13節使用料及び賃借料62万1,344円は、富谷ふれあい公園の土地借地料、岩瀬農村公園管理事業367万5,718円の内訳ですが、7節報償費8万円は、今泉・小塩・久原・ますみ公園の清掃等に関する公園清掃謝礼。

決算書200ページ、201ページをお開きください。13節使用料及び賃借料101万7,100円は、今泉農村公園及び久原農村公園の土地借上料、14節工事請負費225万5,000円は、ますみ公園の樹木伐採及び花壇整地工事となります。

続きまして、真壁運動広場管理事業249万3,219円の主なものですが、13節使用料及び賃借料192万557円は、原方運動場及び長岡運動広場の土地借上料になります。

次の滝の入うるおいセンター管理事業25万869円の主なものは、12節委託料21万円で、施設管理委託料となります。

実績報告書161ページをお開きください。続きまして、10目中山間地域等直接支払費、当初予算257万3,000円に対しまして、予算現額同額、支出済額257万2,755円、不用額245円で、執行率は99.9%です。中山間地域等直接支払事業257万2,755円は、18節負担金補助及び交付金で、岩瀬地区の山口地区及び入郷地区に交付した中山間地域等直接支払交付金となります。

続きまして、6款2項1目林業総務費、当初予算額7,628万1,000円、補正予算額616万7,000円の増、計8,244万8,000円に対して、支出済額5,776万3,618円、繰越明許費851万4,000円、不用額1,617万382円、執行率は繰越明許費を除いて70.06%となります。

決算書202ページ、203ページ、実績報告書162ページをお開きください。林業総務事業80万5,000円の主なものですが、18節負担金補助及び交付金で、市内5団体が活動している緑の少年団への森林愛護隊補助金11万5,000円、組合員の増林、間伐の指導を行う笠間広域森林組合の補助金66万円になります。

続きまして、有害鳥獣対策事業4,595万8,157円の主なものですが、7節報償費1,825万6,000円は、イノシシ解体謝礼として1,038万6,000円、狩猟期間中の捕獲報奨費として787万円となります。

10節需用費145万7,733円は、イノシシ捕獲用くくりわなの部品等の消耗品を購入したものです。

12節委託料815万8,920円の主なものは、年間90日の活動をしております、有害捕獲の時期に捕獲したイノシシの焼却処分を筑西広域環境センターで行うため、有害鳥獣捕獲運搬業務委託料として151万740円、年2回、90日間対応した桜川市有害鳥獣捕獲隊への有害鳥獣捕獲委託料626万100円。

18節負担金補助及び交付金1,282万7,300円の主なものは、農産物被害防止のため、メッシュ柵、電気柵等を設置した農業者及びわな猟免許取得者等に交付したイノシシ被害防止対策事業補助金520万4,300円となります。

決算書204ページ、205ページをお願いいたします。桜川市鳥獣被害対策協議会補助金709万5,000円は、国の補助金を活用し、ワイヤーメッシュ柵の整備資材費を協議会に補助金交付したものです。

続きまして、2目林業振興費、当初予算額4,178万2,000円、補正予算額163万2,000円の増、計4,341万4,000円に対しまして、支出済額3,881万1,782円、不用額460万2,218円、執行率89.4%です。

林業振興事業842万5,782円の主なものですが、実績報告書163ページをお開きください。12節委託料は富谷ふれあいの森除草作業管理業務、椎尾地内ふるさとの森除草管理業務、桜井地内みかげ憩いの森除草作業管理等の公園等清掃管理業務委託料664万8,400円、13節使用料及び賃借料は、ふるさとの森の土地借上料として40万1,300円、14節工事請負費119万200円は富谷ふれあいの森管理歩道補修工事であります。

続きまして、森林環境譲与税活用事業3,038万6,000円の主なものですが、12節委託料679万8,000円は、岩瀬地区の森林整備及び林道東山線等のナラ枯れ伐倒薫蒸を行った樹木伐採業務委託料488万4,000円、林道13路線のナラ枯れ被害木調査を行った森林管理調査業務委託料191万4,000円、14節工事請負費501万6,000円は、林道平野線ほか3件の舗装修繕工事及び森林作業道整備工事となります。

24節積立金、森林環境譲与税基金積立金1,814万3,000円は、森林環境譲与税を基金に積み立てたものです。

続きまして、3目林道整備費、当初予算2,869万6,000円に対し、予算現額同額、支出済額2,846万6,025円、不用額22万9,975円、執行率99.2%でございます。

実績報告書164ページをお開きください。林道整備事業2,846万6,025円の主なものですが、11節役務費5万9,650円は、管理林道53キロの林道賠償責任保険料、12節委託料1,060万4,000円は、設計委託料として県単林道改良舗装工事、端上線及び平沢線の実設計委託業務として129万8,000円、林道清掃管理業務委託料として891万円となり、内訳としましては、実績報告書164ページ中段になりますが、第1号から第4号までの林道除草作業管理委託料として732万6,000円、林道平沢線ほか4路線の側溝清掃委託料118万8,000円、その他林道の倒木等の伐採39万6,000円になっております。

14節工事請負費1,576万3,000円は、実績報告書164ページの上段にお戻りください。県単林道改良舗装工事としまして、端上線339万9,000円、平沢線622万6,000円、そのほか大曾根地内の林道東山線の道路横断側溝修繕工事等を実施しております。

18節負担金及び交付金64万8,000円は、茨城県森林・林業協会の負担金になっております。

以上が令和6年度農林課所管歳出決算の主なものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

それでは質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい。

○委員（潮田新正君） 実績報告書153ページ、農業共済組合の水稲病虫害防止事業補助金、真壁・大和、岩瀬地区、行われました。特に水稲の品質を高めるための向上対策だと思っています。その縞葉

枯れ病の対策、田植のときに粒剤で育苗箱の使用に対する補助。それと、この箱の処理剤は60日しかもちませんので、ちょうど田植をして60日たった頃、空中防除で空から防除するという2段階の防除体制です。縞葉枯れが発生した当時、コンバインで乗っていると、稲の株がぼっちり、ぼっちり、全部枯れ込んだ状況でした。でも、最近見ると、そういう状況が見られなくなった。それは行政で共済で空中防除しているからだと思っています。今後、農家の人に聞いても、何人かの農家の人に聞いても、縞枯れは、もうなくなったのではないかという意見が出ています。専門家ではないので、ちょっと分からないのですけれども、むしろ、それに代わってカメムシが猛発生、今年しまして、今、稲刈りやった人に、もみすりやった状況を聞きますと、どうしても暑くて乳白米、それとカメムシ、やられてしまって、片隅が黒く褐変してしまっている。そういう収穫後の状況です。カメムシは個人でも農薬を買って、ドローンでやっている人もいます。個人的にも防除やっている人もいます。共済でも、そちらのほうに防除体系を向けてもいいのかなと思っています。その辺の所見ちょっと聞きたいです。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 委員さんのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、イネ縞葉枯れ、ヒメトビウンカによるイネ縞葉枯病については、小康状態というか、大分少なくなってきたということで県のほうからの報告を受けております。あわせて、施用剤の補助、市の補助と県の補助を上乗せしているところですが、県の補助が、被害が減少したという理由で、令和6年度をもって終了しているところで、現状見てもらったとおり、縞葉枯れの症状は大分減っているのかなと。それは県の農業技術課のほうからもそういった指摘が、そういった話がありまして、今まで県西地域で、イネ縞葉枯れ対策協議会というのが関係自治体であったのですが、それも先日解散ということで、縞葉枯れについては一通り区切りを見たのかなというところは思っています。

もう一点、カメムシ被害については、我々のほうにもいろんなご意見が出ております。先日の県の会議でそういった話が出まして、県としてのカメムシ対策について何らかの対応はしていきたいというようなご返事はいただいたところですが、具体策としてはまだちょっと我々のところには特になく状況です。

現状では、米が黒くなってしまうというのは、先日、私も米ひきやりまして見ましたが、やっぱりそういう状況がかなり出ているのは事実かなと思いますので、関係機関と連携しながら、そういった対応もしていければというふうに思います。

○委員（潮田新正君） 縞葉枯れ、本当に補助金なくなったと。いいと思います。なくなったことは本当に農家にとってはいいことだし、来期に向けてカメムシ対策をお願いいたします。

ページは155ページです。土地改良負担金が出ています。土地改良、今現在、真壁町では源法寺地区と山尾地区。山尾地区はもう工事半分終わりました、あと半分残すのみとなりまして、源法寺の改良区の進捗状況をちょっと聞かせてください。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ご質問にお答えします。

源法寺、塙世地区につきましては、現在、受益面積約50ヘクタールを予定しております。源法寺維持管理組合地内については再整備、塙世地区については新規整備ということで、現在、調査を進めて

おりまして、先日、同意を取ったところ、同意率100%というところで現在事業を進めているところまででございます。

現在、県のほうに申請をしまして国のほうに申請を上げる手続をしているというところで、今後、来年度以降になるとは思いますが、換地原案等の作成というところで進めていければというふうに思っております。現在の源法寺、塙世地区の進捗状況は以上でございます。

○委員（潮田新正君） 米上がりまして、農家経済も昔からだとよくなってきていますけれども、まだまだ土地改良は進めるべきだと思っております。伊佐々と羽鳥、立ち上げたと聞いておりますので、スムーズに進めて運営いたします。

あと、農家負担のこと、私、農業者なんて気になります。負担金ゼロというのは、なかなか県内では見られないという状況なのですけれども、源法寺、塙世地区、大型農家がありますので、農地の集約率はほかの改良区に比べるとぐっと進むのではないかなと思っておりますので、農家負担ゼロでいきますか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 委員さんのご質問にお答えします。

国のガイドラインで示しますと、今回、土地改良事業をやるに当たっては、地元負担金が事業費の12.5%という負担がガイドライン上の負担率になっております。そのガイドラインにより12.5%軽減するために、農地の集積、集約が一定の基準を超えていきますと、加算金が出まして負担率が軽減していくというシステムになっております。

今お話があったように源法寺、塙世地区におきましては、地元の方々も負担金ゼロを目指すというところで、現在、集積、集約等を進めていきたいということで話を伺っておりますが、今、委員さんからあったように、県内で今まで負担金がゼロだった地区というのは、私が聞いている限りではないというところで聞いております。もちろんいろんなご意見が、源法寺、塙世地区の中でもあります。先ほど言ったように今同意100%なっておりますので、今後も負担金ゼロに向けた形で我々も事業を支援していければというふうに思っております。

以上です。

○委員（潮田新正君） 期待しています。

最後の質問、158ページで、最後の新規需要米推進事業補助金が出ています。飼料米に対する補助金ですね。昨年度は米が上がる前の作付でありましたので、私たちも飼料米に取り組みました。生産調整面積の倍近い面積を飼料米作付いたしました。飼料米と一般主食米を収入面で比較すると、飼料米のほうがはるかに交付金が高くて、いい時代がありました。それで、水田農業の安定経営には、飼料米の作付がベストかなと思って、農家の大部分の皆様、飼料米に頑張ってきました。しかし、去年の秋の米価を見たときに、その飼料米と主食米の差が逆転しまして、もう今年は大幅に飼料米は減ったと思っております。みんな輸出米に転換したと思っております。

今後、大規模な飼料米の作付はほとんどなくなると思っております。その代わりに、生産調整は今制度が安定しませんので、誰が農林水産大臣になるか分からないので、その辺は来年は米は自由放題作れるという意見もあるようですけれども、需要に合った米作りを目指す場合は、ある程度、一定規模

の生産調整はやむを得ないと農家は覚悟しております。輸出米に対する調整に変えてもいいのかなと思いますけれども、その点はどうですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ご質問にお答えいたします。

この作付面積でございますが、令和6年度と令和7年度を比較したのになります。令和7年度はあくまで計画書上の数字ですが、ヘクタール当たり、単位はヘクタールになります。令和7年度の主食用米の作付面積が1,858ヘクタール、令和6年度が1,623ヘクタールですので、主食用米の作付が235ヘクタール増えている状況です。また、飼料用米につきましては、令和6年度が529ヘクタールに對しまして、令和7年度が199ヘクタールということで、330ヘクタール減っております。また、今ありました輸出用米、新市場開拓用米ですが、令和6年度の作付面積が108ヘクタール、令和7年度が203ヘクタールと、95ヘクタール増加というような動向になっております。

先ほど申したとおり、令和7年度は計画書ですので、今後、その数字の変動があるかと思いますが、主食用米は、今現在の米のいろいろ問題がある中で増えたのかなというところと、先ほど委員さんからもあったように生産調整のほうは今後どういうふうになるか、ちょっと我々も分かりません。その辺については、今後、国の動向等を見ながら、需要と供給のバランスが取れるような米政策について対応していければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（潮田新正君） いずれにしても、桜川市、基幹産業の農業の中でも、水田農業の占める役割、所得役割、また担い手の存在状況を見ても、水田、農業の柱でありますので、どういう方向に進む場合でも、しっかり農家のいきいき頑張れる体制づくりは必要だと思いますので、行政からの協力支援も今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（軽部 徹君） そのほか。

はい。

○委員（武井久司君） 農業経営の支援事業ということですが、ここの2件、農業用パイプハウス資材購入と荒廃農地の解消事業補助ということであると思いますが、1番目のハウスの新設、建て替えに関する経費の補助、申請があったということでございます。この中では、やはり老朽化というか、老朽化は多分何年耐用だか耐用年数分からないのですが、そういったものを考慮しながらそういった補助をしているのか。

あと、荒廃農地については補助事業ということで、荒廃地、これは荒廃農地として、耕作放棄といったものの修繕等、考えとかそういったもので解決したものかと思うのですが、これは認定農業者に対してということなのですが、これはやはり認定農業者でないと、そういったものの対象にならないのかということでもちょっと確認をさせていただきます。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ご質問にお答えします。

1点目、老朽化したパイプハウスの資材購入に伴う農業用パイプハウス資材購入ですが、令和6年度の実績のほうですが、対象者が6名、26棟のハウスの資材に対する補助をしております。地区割り

でいきますと、真壁の上谷貝地内で4名の方で、21棟、大国玉で1名の方に1棟、大塚新田で1名の方に4棟ということで、補助対象経費の3分の1以内、補助金を交付している状況です。こちらにつきましては、老朽化したハウスを修繕するということではなくて、建て直すということが前提になっておりますので、現状としては修繕に関しては出していないというところが一つになります。

恐らく地区的にハウスはスイカが多かったかなというふうに思うのですが、今後も引き続き補助はしていきたいと思うのですが、実際、体力のある農家さんがなかなか少なくなっているというところもございまして、今後、猛暑対策等も含めた形のパイプハウスとして今後検討していかなければいけないかなということはまず思っています。

2点目の荒廃農地の再生事業ですが、今回、令和6年度で申請があった方は3名の方です。本木地内の方で4筆、白井地内、こちらは法人なので、名前言ってしまいます。アグベルぶどう園のほうで、約1万4,000平米の再生改良事業を行っています。あと、東矢貝地内においてレンコンを作っている方がいまして、この方が7筆約1町歩の再生産ということで補助を出しております。補助事業ですので、本来であれば皆さんに出せば一番いいのだと思うのですが、今回、市の単独補助でございまして、現時点では認定農業者ということで縛りをかけて補助のほうをさせていただいておりますが、今後、認定農業者の数もだんだん減ってきておりますので、その辺については、いずれは検討していかなければいけないなということは思っております。

以上です。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○委員長（軽部 徹君） そのほかはございますか。

はい。

○委員（鈴木裕一君） 158ページ、儲かる産地支援事業補助金、これ結局、機械の補助をすると書いてあります。これは毎年毎年どれだけもうかったかというの検証はしているのか。出しっ放しか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ご質問にお答えいたします。

儲かる産地でございまして、現状としましては、今ご指摘があったように、以前からお話をしている、何がもうかったよという話になるのですけれども、国の制度上の名前が、ちょっと私も分かり切れないところなのですが、現状としましては国の補助事業になりますので、調査等は行っております。それについては、経営面積とか、そういったものを調査しておりまして、当然、会計検査等もありますので、その辺の追跡調査のほうはしております。もちろん補助要綱では、一定要件を満たさない場合には返還等の義務があるよというところのご指摘はしているところです。どれだけもうかったと言われると、そこについての基準が明確でない。

○委員長（軽部 徹君） そのほか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） では、私も一ついいですか。

195ページの霞ヶ浦用水事業なのですけれども、かかったお金が、維持管理で多分8,698万4,734円、予算書のほうなのですけれども、決算書。これが年間に霞ヶ浦に係る値段だと思うのです。これは利用料

の収入というのはどのぐらいあるものなのか、お願いします。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 霞用水事業に関しては、霞用水から市に入ってくるものは、今回、説明は省略させてもらってしまったのですが、負担金補助及び交付金の3項目めの推進協議会運営補助金については34万2,000円の補助がありますが、それ以外、霞用水から市に入ってくるお金はありません。

○委員長（軽部 徹君） 水道使用料みたいな。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） おおのの農家さんが水利費として霞のほうに直接納めていますので。

○委員長（軽部 徹君） 理解しました。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 一旦、ここで休憩いたします。

休 憩 （午前10時06分）

---

再 開 （午前10時27分）

○委員長（軽部 徹君） 会議を再開いたします。

それでは、続きまして、当委員会に対する質疑の事前通告が出ております。

6款1項3目特産品振興事業、農業振興費、特産物振興事業、決算額763万282円。質問内容ですが、実績報告書で、地域特産品PR事業業務委託料を取り出した令和5年度、6年度分の比較について、2番、出店イベントなどのプロモーション事業の実績の令和5年、令和6年度の比較について、農林課から回答願います。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 引き続き農林課、栗山です。よろしく申し上げます。着座にてご説明いたします。

今、委員長からありましたとおり、常任委員会に質疑することになりました質疑のうち、農林課所管分についてご説明いたします。

6款1項3目農業振興費、特産物振興事業763万282円のうち、質問の内容についてご説明いたします。決算書は188ページ、189ページ、実績報告書は153ページをお開きください。農産物PR業務委託につきましても、桜川市の農産物を広く知っていただくため、クラセル桜川が出店するイベントにおいて農産物PRをしていただくため業務委託をしたものでございます。

1点目のご質問、実績報告書で、地域特産物PR事業業務委託料を取り出した令和5年度、令和6年度の比較についてお答えいたします。農産物PR業務委託料は、令和5年度は、令和5年6月2日から令和6年3月15日の288日間、令和6年度は、令和6年5月14日から令和7年3月14日の305日間を移行期間として、共に契約額は49万5,000円で契約締結しております。

委託料の積算根拠でございますが、旅費等の直接経費、出店料等の出店経費、人件費、一般管理費を積み上げた見積書に基づいて契約をしております。

2点目のご質問、出店イベントなどのプロモーション事業の実績の令和5年度、令和6年度の比較についてお答えいたします。農産物PR業務委託によりクラセル桜川から提出があった実績報告書に基づいてお答えいたします。令和5年度は、雨引観音のあじさい祭でのPRほか18のイベントにおいて、コシヒカリ、山桜スティックはちみつ、ゆめ紫峰まんじゅう等を配布しております。令和6年度は、東京銀座にあります茨城県のアンテナショップ、IBARAKI sense（イバラキセンス）でのPRほか17のイベントにおいて、コシヒカリ、山桜スティックはちみつを配布していると報告をいただいております。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） ただいまの答弁について質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、続きまして、商工観光課より説明願います。

○商工観光課長（萩原正総君） 商工観光課の萩原です。着座にて説明させていただきます。

決算書182、183ページ下段、実績報告書は150ページを御覧ください。5款1項1目労働諸費、当初予算額3万円、支出済額3万円、執行率は100%です。

労働諸費事業でございます。18節負担金補助及び交付金として、筑西労働基準協会負担金3万円を支出しております。

続きまして、決算書206、207ページ、こちらは中段になります。実績報告書は165ページを御覧ください。7款1項2目商工振興費、当初予算額7,682万円、予算現額計7,682万円に対しまして、支出済額3,953万8,790円、不用額3,728万1,210円、執行率51.46%でございます。

商工振興事業3,953万8,790円の主なものについて説明いたします。12節委託料493万7,840円の内訳としまして、桜川市商工会への中小企業事業資金融資あっせん事務委託料50万円、信用保証料補給事務委託料443万7,840円でございます。

18節負担金補助及び交付金2,716万7,750円の主なものを説明いたします。備考欄のほうは3項目め以降となります。いばらきストーンフェスティバル開催事業補助金252万円。こちらは昨年11月2日から4日に開催されたいばらきストーンフェスティバル2024に対しての補助金でございます。

続きまして、住宅リフォーム助成事業補助金474万8,000円。市内施工業者により住宅のリフォームを行う方に対し、工事経費の一部を補助するものでございます。

商工振興事業補助金1,020万円、商工会等の各種団体や販促イベントに対しての補助金でございます。

特産品開発支援事業補助金200万円、市内の地域資源を生活かした特産品開発等に対しての補助金でございます。

続きまして、決算書208、209ページを御覧ください。備考欄上から3項目め以降となります。賑わい創業支援事業補助金261万8,000円。商工業の振興によるにぎわいの創出及び地域経済の活性化を図ることを目的とした事業でございます。

20節貸付金700万円、自治金融取扱い市内8金融機関への預託金でございます。

21節補償補填及び賠償金40万円、こちらは真壁町白井地区の河川の浚渫に関わる土砂流出災害補償

金30万円と茨城県信用保証協会に対する損失預託金の10万円でございます。

続きまして、決算書は同ページ、実績報告書は167ページを御覧ください。7款1項4目観光費、当初予算額8,280万2,000円、補正予算額175万3,000円の増、予算現額計8,455万5,000円に対しまして、支出済額は8,034万5,979円、不用額420万9,021円、執行率95.02%でございます。

観光事業7,937万5,830円の主なものについて説明いたします。1節報酬1,189万4,179円、上野沼やすらぎの里キャンプ場の会計年度任用職員4名と、商工観光課内事務職補助、会計年度任用職員1名の計5名分の報酬でございます。

3節職員手当等416万7,840円、会計年度任用職員5名分の期末手当及び勤勉手当でございます。

決算書210、211ページを御覧ください。8節旅費、費用弁償（その他）40万3,440円、会計年度任用職員5名分の通勤手当でございます。

10節需用費1,310万7,468円、こちらの主なものとしまして、消耗品費126万5,307円は、上野沼やすらぎの里キャンプ場及び筑波高原キャンプ場で使用する消耗品費等でございます。印刷製本費634万9,200円は、観光情報誌「るるぶ」、ハイキングマップ等の印刷代でございます。光熱水費259万8,804円は、上野沼やすらぎの里キャンプ場及び筑波高原キャンプ場の電気料、水道料、ガス料金でございます。修繕料272万5,060円は、こちらも同じくキャンプ場2か所の修繕に伴う費用でございます。

12節委託料1,823万8,942円、主なものとしまして、備考欄の7項目めからになります。観光PR広告作成業務委託料88万880円は、観光PRポスターを題材としたショートストーリーの動画作成の委託料でございます。

観光施設管理業務委託料519万6,752円は、上野沼やすらぎの里キャンプ場及び筑波高原キャンプ場の清掃や除草作業など、主にシルバー人材センターへの委託料でございます。

フィルムコミッション業務委託料110万円は、市内におけるロケ地の開拓及び取材、飲食店や宿泊施設など地域事業者のあっせんを行い、桜川市の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加につなげることを目的とした事業でございます。

サイクリングイベント委託料112万7,500円は、令和6年度茨城アフターデスティネーションキャンペーンの開催に伴う市の特別企画を行うための委託料でございます。

設計業務委託料768万9,000円、アスベスト含有調査委託料49万5,000円は、令和7年から8年度の2か年で、筑波高原キャンプ場の再整備事業を行うための委託料でございます。

実績報告書168ページを御覧ください。13節使用料及び賃借料468万7,227円、主なものとしまして、キャンプ場などの土地借上料434万5,507円でございます。詳細は実績報告書に記載しております。

決算書212、213ページを御覧ください。14節工事請負費289万1,900円、主なものとしまして、上野沼遊歩道舗装及び補修工事などでございます。

16節公有財産購入費1,290万円、上野沼やすらぎの里キャンプ場の場内の用地購入費でございます。借地だった土地の購入費となります。

17節備品購入費37万4,000円、主なものとしまして、医療及び試験研究機器類27万5,000円は、上野沼やすらぎの里キャンプ場に備えるAEDの購入費用でございます。

18節負担金補助及び交付金1,038万914円、主なものとしまして、備考欄のほうは3項目め以降となります。いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金46万6,000円、茨城県の祭り、イベント、観光等について、テレビ、新聞等により全国に観光情報を発信するものです。

筑波山地域ジオパーク推進協議会負担金78万6,914円、この協議会は、筑波山周辺の桜川市、つくば市、笠間市、石岡市、かすみがうら市、土浦市の6市で構成しており、地域振興や普及啓発活動、ジオパーク関連商品開発などの事業を推進しております。

モンベルフレンドエリア登録負担金92万4,000円、モンベルフレンドエリアに登録することで、桜川市の観光PRの推進のため、観光施設や会報誌への掲載などを行い、桜川市の魅力を発信する目的としての登録負担金でございます。

つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金83万円、茨城県が主体となって実施している広域レンタサイクル事業に係る負担金でございます。

市観光協会補助金700万円、桜川市観光協会に対する運営補助金でございます。

続きまして、自然公園管理事業97万149円の主なものについて説明いたします。10節需用費14万9,447円、こちら光熱水費で、富谷山公園の電気料及び水道料でございます。

12節委託料51万8,768円、主なものとしまして、公園等清掃管理業務委託料48万9,728円は、富谷山公園清掃作業などの委託料でございます。

決算書214、215ページを御覧ください。13節使用料及び賃借料28万4,460円、御嶽山森林公園及び富谷山公園の土地借上料でございます。

続きまして、7款1項5目地域振興費、当初予算額1,198万3,000円に対しまして、支出済額1,189万4,798円、不用額8万8,202円、執行率99.26%でございます。

実績報告書169ページを御覧ください。地域振興事業1,189万4,798円の主なものについて説明いたします。10節需用費136万350円、花いっぱい推進運動に伴う夏冬花苗代と観光PR品等の消耗品費、看板の修繕料でございます。

11節役務費46万2,000円、こちらは真壁のひなまつり開催に伴う茨城新聞への広告料でございます。

18節負担金補助及び交付金1,005万3,000円、内訳としまして、シン・いばらきメシ総選挙実行委員会負担金5万円。こちらは県で主催するシン・いばらきメシ総選挙に係るエントリー料でございます。

SAKURAフェスティバル実行委員会補助金806万3,000円、毎年4月に桜川市総合運動公園において開催されるSAKURAフェスティバルに対する補助金でございます。

真壁のひなまつり実行委員会補助金100万円、こちらは真壁のひなまつりに対する補助金でございます。桜川の夏祭り活性化補助金94万円、こちらは令和6年7月に実施された真壁夏祭り活性化推進事業に対する補助金でございます。

続きまして、7款1項6目地域経済対策費、当初予算額7,205万2,000円、予算現額計7,205万2,000円に対しまして、支出済額6,254万8,529円、不用額950万3,471円、執行率86.81%でございます。

地域応援チケット事業6,254万8,529円の主なものについて説明いたします。7節報償費5,103万5,500円、地域応援チケット取扱店へ支払う地域応援チケット代でございます。

11節役務費705万8,843円、同じく地域応援チケット発送のための郵便料等でございます。

12節委託料304万3,601円、こちらの内訳としましては、電算処理委託料70万4,000円のほか、商工会に委託した取扱店舗募集換金事務等に係る地域応援チケット事務委託料183万3,601円、郵便局に委託した封入封かん事務委託料の80万3,000円でございます。

以上が商工観光課所管の説明になります。ご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

○委員（武井久司君） 213ページ、決算額、これジオパーク負担金ということであると思うのですが、ジオパークは今度、ちょっと確認なのですが、桜川市があれになっているのですか。

○商工観光課長（萩原正総君） 今言っているのは、ジオパークの議連の関係でしょうか。

○委員（武井久司君） そうそう。

○商工観光課長（萩原正総君） 今年度、桜川市の会場のほうで、一応そういった研修内容、そういったところの主担当として桜川市で務めさせていただくことになります。

○委員（武井久司君） それに対しての費用というのはどういう形、かかると思うのですが、ジオパーク、開く会議とかいろいろあると思うのですが、こういった予算というか、そういったものというのはどういう形で。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） 商工観光課の仁平です。私のほうからご説明させていただきます。

議連の研修に関しましては、特段負担金というのは商工観光課のほうで計上はしておりませんので、その辺がどうなっているかというの、議会事務局のほうで調整しているもので、ちょっと我々のほうにはその辺は情報が入ってきていないような状況でございます。

○委員（武井久司君） 今年度は桜川市ということで企画しているのですよね。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） はい。一応6市で毎年持ち回りというような形になります。

○委員（武井久司君） あともう一点。これはページ200、実績の167ページで、上野沼の遊歩道の整備ということであるかと思うのですが、これは前回の上野沼の遊歩道整備ではなくて、そういったものがあつたかと思うのですが、それとは全然関係ないような予算でよろしいのですか、これは。前年度が上野沼の修繕費も含まれていたかと思うのですが。

○商工観光課長（萩原正総君） 前回の場所とは違う場所で、継続して上野沼遊歩道の舗装の維持が悪くなっているところ、そういったところの補修工事となっております。

○委員（武井久司君） これはやはりくぼみとか、ここは車とか何か、多分通らないと思うのですが、そういったやっぱり悪くなる場所が出ているというような状況でよろしいのですか。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） 遊歩道のほうなのですが、全体的に老朽化が進んでおりまして、できればまとめて直したいところなのですが、予算の都合上、ひどいところから随時直していくというような形で今進めている状況でございます。

○委員（武井久司君） 分かりました。お願いします。以上です。

○委員長（軽部 徹君） そのほか。

○委員（潮田新正君） 先に二、三点聞かせていただきます。

実績報告書で165ページ、石材振興のことです。桜川市、農業、石材業は基幹産業で、どちらも今苦しい状況ですけれども、生き残りをかけて頑張っているところでもあります。石材協同組合に68万円、羽黒に62万円出して、石材業の活性化を目指していると思いますが、石材組合員の会員数は何名ぐらいいるのか、ちょっとお聞きいたします。

○商工観光課長（萩原正総君） 大変申し訳ありませんが、そちらの資料をちょっと持っていないものですから、確認しまして、後で報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（潮田新正君） 会員が激減というか減ってきて、なかなか両組合、運営も厳しいと聞いています。市でもしっかり支えていただいて、この組合をしっかり育てて元気づけていただきたいと思います。

あと、ストーンフェスティバル、これ笠間で行われて、252万円出しています。桜川市からの出展業者何者ぐらい、このフェスティバルに出していますか。では、それも後で結構です。

取りあえず、かつては大和の地でストーンフェスティバルやっていたのですけれども、大和は大会はなくなったのですか。いずれにしても石材業の振興、お願いいたします。

次に、167ページで、観光開発の中の一環で筑波高原キャンプ場の再整備の決算が出ています。基本構想に沿った裏筑波をどのように再整備していくのか、その辺の方針をちょっと聞かせてくれますか。

○商工観光課長（萩原正総君） 再整備についてでございますが、こちらの基本構想に基づきまして、現状ある自然を守り生かしながらのありのままの自然の筑波山、こちらを楽しんでもらうというようなことを、筑波山を楽しむための登山基地として整備を行っていくところでございます。

○委員（潮田新正君） モンベルに基本構想をお願いしたとも聞いています。山岳関係でモンベルフレンドエリアに92万円の登録料も出していて、いろんな面で、桜川市でも山を抱えているので、いろんなアドバイスもいただいていると聞いています。

今の答弁で、自然を残す、あそこからの景観は本当にすばらしい景観があります。やすらぎの里にはない持ち味を持っていいです。自然を残すこと、大事なことだと思います。

あと、バンガローがもう崩れかかっているんで、バンガローは撤去するという方針ですか。

○商工観光課長（萩原正総君） そのとおりです。

○委員（潮田新正君） あそこにはたくさんの方々が訪れていると思います。最後に筑波高原キャンプ場とやすらぎの里の利用状況、分かりますか。

○商工観光課長（萩原正総君） すみません。実績報告書の25ページをお願いいたします。こちら観光施設使用料ということで掲載させていただいてまして、上野沼やすらぎの里キャンプ場については、昨年度6,861人の方の利用、筑波高原キャンプ場につきましては1,018名の利用というような状況でございます。

○委員（潮田新正君） やすらぎの里については一時期は1万人の方々が利用されたとも聞いております。まだまだアピール、PRして、あそこもいい場所ですので、それも桜川市外の方々の利用が高

いと聞いていますので、せっかく来ていただいて、桜川市のよさもアピールできると思っています。

質問の最後は、169ページ、負担金補助及び交付金で、SAKURAフェスティバルの実行委員会補助金に800万円からの、それと真壁ひなまつり実行委員会補助金が100万円、真壁の祇園祭をはじめ夏祭りの補助金94万円と出していて、本当にほかの地域にはない桜川独自のイベント、これ大事にしたいなと思っていますところでございます。なかなか人口増が望めない中で、交流人口、桜川市に訪れる方々を大事にしていくイベント、これ限りなく伸ばしてもらいたいと思っております。観光と結びついたらまちづくりも大事な要件の一つです。

そこで、フェスティバル、ひなまつり、祇園のお祭りに、延べ、はっきりした数字は出ないと思うのですが、このくらい桜川市に来ましたよという人数。

○商工観光課長（萩原正総君） こちらの参加人口、そういったところの部分では、関連の実行委員会、そういったところで確認しまして回答させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員（潮田新正君） 一時期はひなまつりも10万人という方々が訪れていただきましたが、ほかでもひなまつりやっていたり何かして、ちょっと年々減少傾向ですので、ここである程度、行政主導で力を貸していただいて元気づけていただいて、歴史と伝統ある由緒あるひなまつり、盛り上げていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（軽部 徹君） ほかに。

○委員（鈴木裕一君） 実績報告書168ページ、上野沼やすらぎの里キャンプ場、341万円、これ土地の借り賃だよ。

○商工観光課長（萩原正総君） はい。

○委員（鈴木裕一君） そうすると、その下に、これ1筆買ってある。1,290万円、1筆。5,058平米。これは場所的に端のほうなの、真ん中なの。

○商工観光課長（萩原正総君） 敷地の中だと。

○委員（鈴木裕一君） 敷地の中というのは。

○商工観光課長（萩原正総君） 端っこではなくて。

○委員（鈴木裕一君） この先、まだいいや、俺も買ってくれと言われたときどうするのだ、これ。これ坪幾らで買っているの。分からないか。

〔「金額いくらか、平米数で割れば……」の声あり〕

○委員（鈴木裕一君） それは構わないけれども、この先、違う地主さんが俺のところも買ってくれと言われたときはどうするのだ。

○商工観光課長（萩原正総君） 今後の整備方針と合わせて、その辺の部分を検討していかなければならない。

○委員（鈴木裕一君） これ何で買ったのだ。そっちが聞きたい。

○商工観光課長（萩原正総君） その土地の所有者から強い要望があったというふうに聞いていまして、こちらのほうは、一昨年、土地の鑑定をかけたして、正式にそういった購入ができるように対応

したということで聞いております。

○委員（鈴木裕一君） だから、問題は、それはしようがない。どうしても買ってくれと。売ってくるのと買ってくるのでは180度違うのだから、立場が。評価があって、評価で買いましたと。この次の人も、では俺の土地も買ってくれというときは、今度はどうするのだと。買うの。

○商工観光課長（萩原正総君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、今後の整備方針と合わせて慎重に検討していかなければいけないと考えます。

○委員（鈴木裕一君） だから、買ってくれというので買ったというのは分かるけれども、だって誰が判断するの、そういうの。誰が判断したのだ。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） すみません。こちらの所有者の方、最終的に市民の日にいらっしやいまして、市長のほうに直接話されて、その結果、買い取るという結果になったと思われま。

○委員（鈴木裕一君） これ大変だと思う。端のほうだったら買わなくても済むのだよ。真ん中なら、今度のベイシアと同じだろう。小中一貫の真壁学園の1か所だけぼつり買っているのだよ、あれもな。やっぱり買ってほしいと。そうだったら、これ全部。だって、今まで幾ら払ったか知らないにしたらって、その単価で、本当に必要なところだけ全部買ってしまったほうがいいのか、最初からもうこれ。キャンプ場で使うわけだから。だって、結局、そのうち将来使わなくなったとき、その土地だけぽこっと空いたって、もらったって、なんの足しにもならないよ。よく検討してください。買ってくれというの、相当あれだが。少し相談してもらいたいよね。

○委員（武井久司君） ここだけではなくて、やっぱりよそのも同じだと思う。

○委員（鈴木裕一君） これからそういうところはどんどん出てくると思う、みんな。困っている人もどんどん増えて、土地なんか要らないという人がどんどんいるわけだから。だったら、やっぱりその評価いくらだって言われたって。市だから、そこは難しいにしたって、どうだと交渉して、それも安く買うとか。売ってくれと買ってくれは180度違うのだから。この次、そういうのが出るときは相談してもらいたい。まだ、これ3万6,000平米以上あるのだ。これ極端な話、341万9,000円払っているのでしょう。この5,000平米はこれは抜いてあるわけだ。買ったんだから。

○商工観光課長（萩原正総君） はい、そうですね。そちらのほうは、市の所有地という形。

○委員（鈴木裕一君） 今まで幾ら払ったのだ、これ。分からないか。

○商工観光課長（萩原正総君） 今ちょっと出ていない。

○委員長（軽部 徹君） その他ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 私も一ついいですか。地域応援チケット事業なのですけれども、実績報告書169ページ、地域応援チケット事業、これまで何回か実施していて、周りから聞いても非常に評判もいいし、これによってみんな強制的にお金使うから、食堂とか、お店なんかも助かっているというのがあると思うのですが、何か聞いたような気がするのですけれども、だんだん浸透してきて利用率が上がってきたというふうに聞いているのですけれども、去年の2024年度はどのぐらいの利用率になっているのか分かれば。

〔何事か声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 聞いた話、最初は浸透していないから利用率低かったのがどんどん上がってきていると聞いたので、予算づけ次第なのですけれども、できればこういう、年に1回でも続けていただけたらいいなということで要望したいと思います。

その他ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） そうしたら、商工観光課にも事前通告で質問が出ております。

歳入のほうです。歳入、16款2項5目商工費県補助金、摘要が県自然環境整備交付金事業交付金、決算額が104万8,000円。

質問内容が、1番、交付金は、一定のメニュー内で裁量の余地の大きい支援制度であるが、対象となる事業の範囲は何か。2番、県の過去3か年の予算額。3番、当初予算額449万1,000円が4分の1になった理由。4番、他団体の代表的な活用事例ということで質問が出ています。

商工観光課から答弁をお願いします。

○商工観光課長（萩原正総君） 商工観光課、萩原です。着座にて説明させていただきます。

こちら決算書は52、53ページ、実績報告書は54ページを御覧ください。16款2項5目商工費県補助金、予算額449万1,000円に対しまして、収入104万8,000円、県自然環境整備交付金でございます。

1つ目の交付金は一定メニュー内で裁量の余地の大きい支援事業であるが、対象となる事業の範囲は何かというようなご質問でございました。こちらの交付金は、国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために県が作成する自然環境整備計画に基づく整備事業として実施するものに対して必要な経費を国が交付するというような制度でございます。国民の健康、休養及び教化に資するとともに地域の自然環境及び生物多様性の確保に寄与することを目的としたものでございます。こちら具体的には、トイレや休憩施設の整備、木道や木製階段の整備、案内看板や標識整備などに活用することが可能となっているということでございます。

2つ目の県の過去3か年の予算額についてでございます。茨城県の環境政策課に確認した内容を申し上げます。こちらは予算額のほかに、参考に環境省の内示額をお聞きしておりますので、あわせて申し上げます。令和6年度県予算2億1,030万7,000円に対して、内示額は5,000万円、令和5年度県予算8,345万2,000円に対しまして、環境省の内示額4,192万3,000円、令和4年度県予算2,115万円に対しまして、環境省の内示額947万6,000円ということでございます。

3点目の当初予算額449万1,000円が4分の1になった理由でございます。こちら当該交付金は、環境省の予算の範囲内で各都道府県が均等に配分されており、近年はその比率が30%前後という状況であると県から伺っております。国からの内示額が県内の各事業に均等に配分されているため、桜川市においても要望額に満たない交付金額となっているということでございます。

4番目の他団体の代表的な活用（導入）事例ということでございます。こちら情報提供いただきました。他の団体事例としましては、千葉県内の関東ふれあいの道再整備として、老朽化した標識や案内看板の再整備、歩道ののり面の滑落等による危険箇所の再整備、そのほか八ヶ岳中信高原国定公

園の歩道再整備、同じく休憩施設の再整備、飛騨木曾川国定公園の公衆トイレの再整備工事などの事例があるようです。

ご質問にありました回答は以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） ただいま答弁について質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、ここで休憩いたします。

休 憩 （午前11時10分）

---

再 開 （午前11時21分）

○委員長（軽部 徹君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、建設課より説明願います。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 建設課の今井です。それでは、建設課所管の歳出について説明いたします。着座にて失礼いたします。

決算書は、まず198、199ページをお開きください。実績報告書は159ページになります。よろしいでしょうか。6款1項8目の地籍調査費についてご説明いたします。当初予算額650万2,000円、予算現額も同額に対しまして、支出済額が598万9,456円、不用額が51万2,544円、執行率は92.1%です。

地籍調査事業の主な支出内容でございますが、12節委託料572万4,400円で、地籍図修正関連に伴う測量委託料276万2,100円、地籍調査図スキャニング作業委託料が269万5,000円などです。

次に、決算書214、115ページの下段の部分をお開きください。実績報告書は169ページの下段になります。8款の土木総務費についてご説明いたします。当初予算額22億833万1,000円、補正予算額が1億2,358万8,000円、繰越事業費11億913万円、予備費支出及び流用増減額が52万3,000円、予算現額計が34億4,157万2,000円に対しまして、支出済額の24億2,445万6,938円、繰越明許費5億216万円、事故繰越が4億1,100万9,000円、不用額が1億394万6,062円で、繰越明許費と事故繰越を含めた執行率は96.9%です。

8款1項1目の土木総務費は、当初予算が5,617万2,000円、補正予算282万2,000円、予算現額計5,899万4,000円に対し、支出済額5,843万2,864円、不用額が56万1,136円で、こちら執行率99%でございます。土木総務費の職員給与関係については、建設課の職員の給与のため省略いたします。

決算書は216、217ページを御覧ください。実績報告書はそのまま169ページのままになります。備考欄の中段のところになりまして、土木総務事業397万9,194円の主な支出内容は、10節の需用費79万94円は消耗品になります。

11節の役務費248万3,050円で、市が管理している道路1,503キロメートルと調整池4万3,796平米における賠償責任保険料になります。

18節へ飛びまして、負担金補助及び交付金49万500円は、筑西土木協議会負担金1万5,000円ほか12件の各負担金であります。なお、この負担金の詳細は、決算書の217、219ページの備考欄のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、8款2項1目の道路橋梁総務費についてご説明します。決算書は218、219ページの中段をお開きください。実績報告書は170ページとなります。当初予算3,961万5,000円、流用増減17万1,000円、予算現額の計3,978万6,000円に対しまして、支出済額3,631万5,095円、不用額が347万905円で、執行率は91.2%です。

道路橋梁総務事業の主な支出内容は、10節需用費335万2,715円で、街路灯146基の電気料金と修繕料になります。

12節の委託料2,723万6,000円は、道路台帳加除業務の委託料578万6,000円になります。

14節工事請負費531万9,380円の主な支出内容は、街路灯のLED化工事9か所の463万7,600円と小規模の橋梁の補修工事などになります。

続きまして……

○委員（鈴木裕一君） 今、これ1,700、これやっているのだよな。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） そうです。

○委員（鈴木裕一君） 無視してしまっているのではないか。

○委員（軽部 徹君） いやいや、それは駄目だよ。それは終わってから。

○委員長（軽部 徹君） 続けてください。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 14節工事請負費531万9,380円の主な支出内容は、街路灯のLED化工事9か所463万7,000円と小規模の橋梁の補修工事などになります。

続きまして、8款2項2目道路維持費についてご説明いたします。当初予算額が7,310万9,000円、補正予算額4,235万円、予算現額の計が1億1,545万9,000円に対し、支出済額が1億1,130万7,117円、不用額415万1,883円で、執行率は96.4%です。

道路維持事業の主な支出内容は、10節需用費614万1,920円で、主な内訳としましては、消耗品費91万1,351円の道路維持管理修繕用消耗品の購入費と修繕料520万1,482円になります。修繕料につきましては、実績報告書171ページの上段枠のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

12節へ行きます。委託料2,237万5,786円の主な内訳は、道路清掃管理業務の委託料が1,184万6,588円で、市内道路の除草作業、パッカー車収集等の管理業務委託料などになります。

次に、決算書は221ページ、右上上段の備考欄からになりまして、土木作業業務委託が700万3,584円は、シルバー人材センターより雇用している5人分の労務委託料です。街路樹の管理業務委託料246万4,114円は、主に岩瀬地区の区画整理地内道路沿道における植栽剪定業務委託になります。実績報告書171ページの上から2枠目にも記載されておりますので、ご確認いただければと思います。

14節工事請負費6,915万3,254円の内訳につきましては、実績報告書171ページの下から2枠目、工事請負費のところに記載しておりますので、ご確認願います。

15節原材料費1,298万1,695円につきましては、実績報告書171ページの下段のとおりになっておりますので、ご確認ください。

次に、8款2項3目道路新設改良についてご説明いたします。実績報告書は172ページとなります。当初予算8億483万3,000円、補正予算額4,573万7,000円、繰越事業費10億5,983万2,000円、予算現額

の計19億1,040万2,000円に対しまして、支出済額9億9,799万5,154円、繰越明許費4億4,572万円、事故繰越4億1,100万9,000円、不用額5,567万7,846円で、繰越明許費を加えた執行率は97%でございます。道路新設改良費の職員給与関係経費の関係は、建設課職員の給与のため省略いたします。

道路新設改良事業の1億9,576万4,466円の主な支出内容ですが、12節委託料4,760万8,000円は、不動産鑑定業務委託料173万8,000円、設計委託料213万4,000円、測量委託料4,362万6,000円が主なものになります。実績報告書は170ページの委託料のところを参照願います。

13節使用料及び賃借料106万7,000円は、土木積算システムの賃借料でございます。こちらも実績報告書173ページの枠に説明がありますので、ご確認ください。

14節工事請負費1億3,191万5,000円ですが、工事内訳につきましては、実績報告書172ページの工事請負費のところを参照願います。

16節公有財産購入費181万9,068円は、道路改良に伴う土地購入が20件でございます。

決算書は222ページと223ページをお開きください。21節へ飛びまして、補償補填及び賠償金1,310万4,892円は、道路改良工事に伴う物件等の移転補償費になります。

次に、岩瀬工業団地の進入路整備事業387万2,000円は、12節の設計委託料になります。内容につきましては、工事計画と概算数量及び事業費の積算計画図の作成ということになります。

次に、上曽トンネル整備事業3億1,506万4,110円の主な支出は、12節の委託料3億1,399万1,000円で、県への上曽トンネル整備委託料になります。

14節工事請負費96万8,000円は、上曽トンネル取付け道路への植栽工事費になります。実績報告書は173ページの上曽トンネル事業のところにも記載しましたので、ご確認ください。

次に、通学路整備事業4億1,683万5,867円の主な支出内容は、12節の委託料5,485万2,400円で、設計委託料は5,435万3,000円の委託料などになります。

14節の工事請負費3億3,916万7,740円になります。こちらも実績報告書の174、175ページに通学路整備関係の工事設計委託などをまとめましたので、ご確認をお願いします。

16節公有財産購入費65万3,284円は、道路改良に伴う土地購入費4件分です。

22節の補償補填及び賠償金2,216万2,443円は、道路改良に伴う補償が194万4,124円及び21節の補償等が2,021万8,319円でございます。以上は、全て令和5年度の繰越分を含めた件数、金額ということになります。

次に、緊急自然災害防止対策事業で2,202万2,000円につきましては、14節工事請負費で舗装打ち換え工事5路線となります。実績報告書は175ページの2枠目となりますので、ご確認ください。

続きまして、決算書は222、223ページの下段の8款3項1目河川総務費についてご説明いたします。実績報告書は176ページになります。当初予算6,280万円、補正予算1,068万円、繰越事業費4,929万8,000円、予算現額計1億3,277万8,000円に対しまして、支出済額6,665万8,610円、繰越明許費5,644万円、不用額967万9,390円、繰越明許費を含めた執行率は92.7%です。

12節の委託料836万円は設計委託でございます。

14節工事請負費5,792万7,000円は、緊急自然災害防止対策事業債を活用した河川改修工事等令和5

年度分の繰越分を含めた工事になります。こちら実績報告書の176ページにも参考として記載されておりますので、ご確認ください。

緊急浚渫推進事業債を活用した改修工事が4,274万2,000円、4件です。あと緊急浚渫推進事業債を活用した浚渫の工事が1,518万5,000円で3件になります。

21節へ行きまして、補償補填及び賠償金37万1,610円は、電柱移設の補償費が3件分ということになります。こちらも実績報告書176ページを参照願います。

決算書のページが飛びます。決算書328と329ページになります。11款の災害復旧費のうち、2項の公共土木施設の災害復旧費が、建設課所管とはなりませんが、1目の道路橋梁災害復旧費と2目の河川災害復旧費は、共に1,000円となっておりますが、今回、科目設定のみで、令和6年度の執行、災害がございませんでしたので、執行はございません。

以上が建設課所管の歳入歳出の決算状況の説明ということになります。ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

質疑ございませんか。

はい。

○委員（武井久司君） 4点ばかりちょっと確認したいと思います。

実績報告書の170ページ、街路灯LED化工事、それから街路灯修繕、おのおの9件あるかと思いません。最初の街路灯LED化工事というのは、これは新設で460万円、9件で460万何ぼ。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） これは既設の水銀灯だった電灯、電球の球の交換工事ということですか。

○委員（武井久司君） それで460万円。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） はい。

○委員（武井久司君） 9件で460万円なのですか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） はい。

○委員（武井久司君） これは、内容ちょっと分かれば。

○委員（武井久司君） 水銀灯、多分道路のものだと思います。LED化というのはなんですか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） LEDの工事、あと小規模の工事なども入っています。

○委員（武井久司君） 新設でよろしいのですか。更新ではなくて新設する。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 街路灯は電球の球工事と、またあとは雷で壊れたところの補修工事もやっております。

○委員（武井久司君） LED化工事というのは新設ですか。今までなかったところにつけたと。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） いや、街路灯は今まで水銀灯の工事になっています。

○委員（武井久司君） 街路灯ね。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） はい。

○委員（武井久司君） LED化と両方あるのですか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） LED化は球の交換というふうに聞いていますが。

○委員（武井久司君） そうですか。ちょっとこれだと1件当たり値段が50万円ぐらいになっているのですが、そのところ間違いない。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） あと、高所作業車など結構利用したり、その分結構高くなるのがあります。電球の球だけだと、そんなに高くならないのですが、場所が場所だけに。

○委員（武井久司君） やりづらいところもあると思いますので。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 高所作業車はなるべくまとめて同じ場所から複数の場所に移動するのもやっていますが、そういったので高くなる可能性があります。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 先ほど言った小規模の工事の中で、昨年度は雷で結構壊されてしまったということで、あといたずらも多いのです。センサーなど。

○委員（武井久司君） 市民の防犯のために必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、次、実績の171ページ、街路樹管理業務246万円ということであったと思うのですが、この前も磯部の桜にぶつかったというようなことで、こういったものも管理の業務に入っているのでしょうか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） この街路樹の剪定は、こちらの岩瀬の区画整理したところ、御領から明日香、富士見台、明日香のほうまで、それらの東西南北の街路樹の剪定になっております。

この間、ぶつかった磯部の公園のほうは、一応桜の木は文化財ということで指定されていて、本来であれば文化財課が管理しているところなのです。全協とかでちょっと細かくは言えなかったのですが、文化財課で最初、木にぶつかって、保険の交渉をやろうとしたのですが、文化財課のほうでは保険に入っていないくて、最初は総務課に相談したのです。総務課の総合保険でやろうとしたのですが、総務課も木の補償はちょっとないということで、結局は道路だからと言うことで。まして文化財といっても市の管理だから、道路のほうで面倒見ましょうということで、今回、うちのほうの道路の保険が入っていたのが対象となったものですから、その中でやらせてもらいました。

○委員（武井久司君） 分かりました。道路の街路樹ということで、ちょっとその辺の管理もしっかりやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、岩瀬工業団地の進入路工事策定という計画が、進入路ですか、工事策定ということで380万円かと思うのですが、以前もここ進入路をやって、何か水が出てしまってどうかこうとかあったと思うのですが、これは別なのでしょうか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） これは横から入る道の今の市道というか、砂利道の道路があるのですが、そこから工事車両が入った場合を想定した上での調査をしております。

○委員（武井久司君） 別だということで。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） そうですね。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 軟弱地盤としてもやっていましたけれども。

○委員（武井久司君） 分かりました。

もう一点、最後なのですが、山尾地内の道路植栽工事ということで96万8,000円ということで、これは多分トンネルの出入口。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） トンネルの取付け道路部分に街路樹としてヤマザクラの木を12本植えました。

○委員（武井久司君） そうですか。これの管理も今度しなければいけないということかと思えます。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 植えれば、当然管理は必要になりますので、取りあえず県の土木のほうでも認められた場所に12本植えさせていただいたところですよ。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○委員長（軽部 徹君） その他何かございますか。

○委員（小高友徳君） 決算書214ページ、土木の一番最後なのですけれども、6年度の決算で繰越明許費5億200万円、事故繰越が4億1,100万円。昨年度から5年度に関しては11億円が繰り越されて繰越明許。事故繰越はなかったのです。多分令和4年度も15億円の繰越明許費で、事故繰越はなかったのですけれども、この事故繰越内容。多分これ見ると委託料になっているのかな。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） そうですね。多分これも、次のページ、道路新設改良事業で、主に委託料。決算書でいいますと、221ページ、中段よりやや下のところの12節委託料とか、14節工事請負費とか、あとは16節の公有財産費とか、21節の補償補填賠償金の繰越明許費とかが積み上がった金額が、先ほど小高委員が指摘された、214ページですか。

○委員（小高友徳君） 繰越明許で毎年上がっているのは分かるのだけれども、事故繰越が今回上がってきているから、内容を知りたい。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） トンネルの工事ですかね。

○委員（武井久司君） 委託料4億1,000万円、事故繰越。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 県に委託している委託料ですね。

○委員（武井久司君） 何で事故繰越になったのか。

○建設課課長補佐（大場昌己君） 上曾トンネル工事は市で行ってなくて県のほうで行っていますので、県に対して委託料を支払ってしまっていて、県のほうの工事のほうで事故繰りしましたので、うちのほうの委託料のほうも事故繰越になっております。

○委員（小高友徳君） 今年度からそれが県が委託料で事故繰越になっていて、昨年度の委託料でも事故繰越なかったというのは、上曾はやっていたから明許費になっている。事故ではなかったということ。繰越明許で多分1年遅れて、工事とか委託料であって、2年とか何か理由があって事故繰越になって、県が初めて事故繰越となったから市もなったわけだけれども。

○建設課課長補佐（大場昌己君） はい、そうです。

○委員（小高友徳君） 県の上曾トンネルでも繰越明許があったということですね。

○建設課課長補佐（大場昌己君） はい。

○委員（小高友徳君） でも、今年度は事故繰越に何で県はしたのだろう。何でなったか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） この事故繰越は、たしか電気設備の工事が遅れて、多分、前に説明していると思いますが、その関連でこちらも増えたということを知っています。

電気の設備を建てると計画したのですけれども、地盤がちょっと岩盤層が出てしまって、基礎のコンクリ、パイルが打てなくて、ちょっとまたそれをずらすことによって建築確認とか、また申請を出し直したもので、8か月程度遅れて繰越しになったということは聞いております。

○委員（小高友徳君） あと、通学路整備でも繰越明許あるではないですか。毎年なのだけでも。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 通学路については、電柱移転が、今、東電の電柱について1年ぐらいほったらかしというか、なかなか言ってもやってくれなくて、それで去年、伊佐々地区から今度源法寺橋のほうへ向かっていくところに歩道整備する予定で工事費は上げていたのですけれども、そこが丸々1年ストップしてしまっただけがあります。去年は結局できなかったというのはありません。それがあって繰越しています。

○委員長（軽部 徹君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、ここでも事前通告の質疑が出ております。2つ出ています。

まず、歳入で14款1項3目土木使用料、法定外公共物使用料、砕石等採取料632万1,900円。質問内容が、1番、法的な根拠、2番、対象砕石場、3番、積算の根拠、4番、過去3か年の推移、5番、一般的には使用料は目的財源だが、何に充当しているのか。

続きまして、2つ目の質問、8款2項1目道路橋梁総務事業、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料1,782万円。質問内容は、成果物の内容について。

以上、建設課より答弁願います。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） まず、1つ目の法定外公共物の使用料ですか、それに対する砕石等の採取料についての問いに対する説明でございます。

実績報告書は26ページを見ていただいたら分かりやすいと思います。こちらです。26ページの一番下の枠になります。合計金額では665万2,230円となっておりますが、その金額の右脇に砕石等の採取料が632万1,900円となっているかと思えます。それに対する質問かと思われそうです。

まず、1つ目の法的な根拠については、これはこちらの桜川市の法定外公共物管理条例に基づいて使用料等を徴収しております。それを取ったものが歳入ということになっております。こちらは採石事業者に対しまして、道路法を適用しない道路、いわゆる赤道と言われている道路や、あと水路等の敷地使用料及び生産物採取料として徴収をしているものでございます。主な対象の採石場としましては、富谷地区の五月女鉱業株式会社、あと飯淵地区や大泉地区にあります大泉砕石さんが主な採石場になっております。

3つ目の積算の根拠としましては、こちら条例が定まっておりますので、その条例の中に別表というのがありまして、そちらにも明記されているのですが、今回の採石場においては、1平米当たり年間330円の敷地使用料を取っております。あと、1立米当たり年間176円を生産物の採取料として取っております。こちらは各採石場の面積及び採取生産物の量に応じて算定をしているということになって

ております。

4つ目の過去3か年の推移でございますが、令和4年度の合計額が663万4,376円でした。令和5年度と令和6年度は同じ額で、619万1,070円ということになっております。減った理由というのは採取量が減ったということで、減っているということになっております。これが過去3年間の推移でございます。あと、法定外公共物の使用許可の期限は最大10年ということになっておりまして、更新することは可能だということになります。

最後に5番目の、一般的には使用料は目的財源だが、何に充当しているのかという問いに対しましては、法定外公共物の維持管理に係る経費は、既存事業で歳出予算を組んでいるものではなく、使用料についても充当先が明確ではないため、予算決算上では一般財源として取り扱っています。以上でございます。

続きまして、2つ目の橋梁の長寿命化修繕計画に対する委託料の成果物の内容についてということになります。そちらの説明をいたします。実績報告書は170ページになります。今回、この計画、多分この委員会でも何回か説明してきていただいておりますかと思っております。この計画書は前回作成した計画から5年がたったということで、今回、見直しをするために最新の点検結果を基にしておりまして、現状に即した計画へと見直しをしたものとなっております。

成果物の主な内容としましては、長寿命化修繕計画の対象橋梁として、桜川市では橋梁物は369橋あります。その各それぞれの橋の種目ごとに、橋の長さとか、幅員とか、状況が記載された一覧表になっております。あと、主なものとしては日常維持管理に関する基本的な方針ということで、どのような管理したらいいのかというのが入っております。

あと、主なものとしては、この計画を今後やっていくに当たって、この修繕計画の調査をしていくに当たって、修繕の内容とか時期をいつ頃にしたほうがいいのかとか、付け替え事業をいつ頃にしたのほうがいいのかということが書いてありまして、こちらの計画のものにおいては、ページ数、延べ44ページになっておりますので、桜川市のホームページで橋梁ということで検索していただきますと、この計画書が出てくることになっておりますので、一般の方でもご確認できることになっております。また、このほかにも同じ委託の中で、うちのほうでは同じ橋梁の一部としては岩瀬小学校前の小幡の歩道橋もあります。それに対する道路附属物の長寿命化の修繕計画も併せて委託料の中に含んだ中で計画書をつくっていただいておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） 答弁終わりました。

ただいまの答弁について質疑ございますか。

○委員（武井久司君） 今、最後の岩瀬小学校前の歩道橋の整備で、あれは何年ぐらいで。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） それは51年ぐらいになっているということを聞いています。

○委員（武井久司君） 一回、この前やりましたよね。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） はい。3年前に塗装を塗り替えして、剥がれていたところを塗ったりとか、あとは保守点検とか、あとは金属音を確認したりとかしながら点検しながら、ペイ

ンティングでさび止めをしております。令和3年だったと思います。

○委員（武井久司君） 以前やったと思います。分かりました。

○委員長（軽部 徹君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） これで建設課は終わります。

ここでお昼の休憩をしまして、再開は1時とします。

休 憩 （正 午）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（軽部 徹君） 会議を再開いたします。

まず、午前中ちょっと調べておくといった回答をお願いいたします。

○商工観光課長（萩原正総君） 商工観光課、萩原でございます。どうぞよろしくお願い致します。

午前中、ご質問に確認をさせていただくところでお時間をいただきまして、申し訳ありませんでした。

まず、石材組合の現在加入数ということでございまして、真壁石材組合で65、羽黒石材組合で29ということでございまして、ここ3年の推移を見ますと、減少傾向というよりは若干微減の傾向というようなことで確認させていただきました。

それから、2点目、いばらきストーンフェスティバルの出展数でございます。こちらは真壁石材組合さんのほうで11社、羽黒組合さんのほうで6社ということでございます。

それから、大和のまほろば石まつり、こちらの現在の状況でございますが、主催のほうは商工会の石材部会でございます。こちらのほうは、令和2年からコロナ禍の影響を受けまして休止というような状況で、今現在、状態でございまして、令和7年7月に打合せを行った際には、今後の開催は難しいというようなことで、開催しない方向であるというようなことで伺っております。

それから、地域応援チケット換金率でございます。令和6年度の事業につきましては89.87%、令和5年度につきましては90.89%ということで、いずれも高い換金率でございました。こちらもこういった形で使用していただいているというような状況でございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（軽部 徹君） ただいまの報告について何か質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、続きまして、都市整備課から説明をお願いいたします。

○都市整備課長（海老澤 貴君） 都市整備課の海老澤です。都市整備課所管の歳出決算について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

決算書は224、225ページ、実績報告書は177ページをお開きください。実績報告書は177ページ、決算書は224、225ページをお願いします。8款4項1目都市計画総務費になります。当初予算額2億3,278万円、補正予算額567万9,000円の増、流用額30万1,000円の減、予算現額計2億3,815万8,000円

に対しまして、支出済額 2 億 1,852 万 2,509 円、不用額 1,963 万 5,491 円、執行率は 91.75%でございます。

初めに、都市計画総務職員給与関係経費につきましては、都市整備課職員の給与経費のため、説明は省略いたします。

都市計画総務事業 5,840 万 7,783 円の主なものとしまして、1 節報酬 3 万 6,000 円は、都市計画審議会の委員報酬でございます。

続きまして、12 節委託料 1,191 万 8,500 円の主なものは、都市計画道路再検討調査業務委託料 908 万 500 円となります。

続きまして、18 節負担金補助及び交付金 4,605 万 8,000 円の主なものにつきましては、定住促進助成金といたしまして、対象件数 51 件に対し 4,600 万円となります。定住促進助成金 4,600 万円の内訳でございますが、対象者数 51 件のうち、新婚子育て世帯が 36 件、I ターン・U ターンが 17 件、市内業者利用者が 8 件、長期優良住宅が 10 件、空き家バンク利用が 2 件となっております。

次に、空家対策事業 1,069 万 2,330 円の主なものとしまして、1 節報酬 62 万 3,700 円の内訳としまして、決算書のほうはページが変わりまして、226、227 ページをお願いいたします。空家等対策推進協議会の委員報酬 2 万 1,000 円、それと会計年度任用職員の報酬 60 万 2,700 円となっております。

続きまして、11 節役務費 200 万 800 円のうち 200 万円につきましては、特定空家の相続者が不存在のときに相続財産清算人制度を活用するための予納金となります。

続きまして、12 節委託料 655 万 6,000 円のうち 649 万円は、桜川市内全域の空き家の実態把握調査委託料となっております。

続きまして、14 節工事請負費 115 万 5,000 円は、略式代執行により西小埞に存在しておりました特定空家を除却した工事請負費となっております。

次に、公共交通事業 8,134 万 877 円の主なものとしまして、実績報告書のほうは 178 ページをお開きください。1 節報酬 9 万 6,000 円は、地域公共交通会議の委員報償費でございます。令和 6 年度は会議を 4 回、延べ委員数 59 名にお支払いしてございます。

10 節需用費 166 万 4,365 円の主なものとしましては、タクシー運賃助成事業のリーフレット印刷代 67 万 6,500 円、タクシー運賃助成券自体の印刷代 13 万 4,200 円、桜川市バス運行時刻表の印刷代としまして 84 万 4,800 円、合計 165 万 5,500 円を支出しております。

12 節委託料 5,387 万 8,012 円の主なものは、バス運行委託料 5,209 万 7,552 円、これにつきましては、桜川市・つくば市間広域連携バス、ヤマザクラ GO の運行委託料でございます。桜川市バス、ヤマザクラ GO の年間利用者数につきましては、実績報告書 178 ページにございます表と、その下側、令和 6 年度公共交通利用者数も併せて御覧いただけたらと思います。年間利用者数は 7 万 116 人となっております。

18 節負担金補助及び交付金 2,570 万 2,500 円の主なものは、タクシー運賃助成金 2,568 万 2,500 円でございます。利用者数につきましては、同じく実績報告書の 178 ページに載せてございますが、申請者は 1,777 人、利用枚数は 5 万 1,365 枚となっております。

続きまして、8 款 4 項 2 目公園費につきましてご説明いたします。実績報告書は 179 ページをお開き

ください。当初予算額6,930万6,000円、補正予算額96万3,000円の増、予算現額計7,026万9,000円に対しまして、支出済額6,685万5,158円、不用額341万3,842円で、執行率は95.14%でございます。

決算書のほう、ページ変わりました、228、229ページをお開きください。公園事業6,028万4,863円の主なものとしましては、1節報酬167万8,304円は会計年度任用職員の報酬でございます。

続きまして、10節需用費820万7,921円の主なものは、光熱水費が436万2,439円と修繕料、こちらが349万8,495円となります。修繕料の主なものは、つくば真壁工業団地内2か所、その他施設修繕5か所になります。

次に、12節委託料4,416万2,713円の主なものにつきましては、清掃業務委託料419万4,038円でございますが、こちらは各公園内トイレ及び清掃委託料20か所分になります。

続いて、施設管理委託料3,417万5,866円でございますが、公園の除草、剪定、殺虫剤散布など21か所分の管理業務委託料になってございます。

続きまして、樹勢回復試験施工業務委託料484万円は、磯部桜川公園におけるヤマザクラの樹勢回復を目的とした委託料でございます。

13節使用料及び賃借料295万4,541円の主なものにつきましては、土地借上料277万2,579円で、地権者9名に対する公園の土地借上料になってございます。

次に、18節負担金補助及び交付金224万4,000円の主なものは、筑西広域市町村圏事務組合への県西総合公園の負担金220万4,000円となっておりましてございます。

続きまして、岩瀬駅前広場管理事業58万2,995円の主なものとしまして、10節需用費25万763円の主なものは、決算書のほうは230、231ページをお開きください。主なものとしまして、光熱水費22万4,403円でございます。

12節委託料30万3,324円は、清掃業務委託料で、トイレ清掃を桜川市シルバー人材センターに委託してございます。

実績報告書のほう、180ページをお開きください。続いて、水辺空間事業598万7,300円の内訳としまして、12節、施設管理委託料242万円は、桜川沿いに整備した遊歩道や低水護岸の除草作業委託料になります。

14節工事請負費356万7,300円は、水辺空間ソーラーLEDの照明の更新工事費になります。

続きまして、8款4項3目駐車場費についてご説明いたします。当初予算額624万9,000円、補正予算額91万4,000円の増、流用額35万2,000円の増、予算現額計751万5,000円に対しまして、支出済額734万9,674円、不用額16万5,326円で、執行率は97.8%になります。

駐車場事業734万9,674円の主なものとしまして、10節需用費159万8,396円の主なものとしましては、光熱水費65万6,875円、修繕料76万7,965円で、大和駅前駐車場車両感知器の修理ほか3件の修繕を行っております。

次に、12節委託料490万9,744円の主なものは、浄化槽維持管理委託料105万6,000円、これにつきましては、桜川ロードパーク浄化槽の維持管理委託料になります。駐車場施設管理委託料134万1,072円のうち133万72円は、真壁高上町駐車場の管理委託料になります。それと、駐車場ゲート保守点検委託

料130万6,800円は、大和駅前駐車場に設置してありますゲート式の保守点検委託料になってございます。

次に、14節工事請負費53万5,700円は、真壁町高上町駐車場の区画線設置工事となります。

続きまして、8款4項4目下水道費についてご説明いたします。当初予算額7億5,665万8,000円、予算現額計7億5,665万8,000円、支出額も同額で、執行率は100%でございます。

下水道事業会計への補助金及び下水道事業会計の出資金としまして、一般会計から繰り出すものでございます。こちらは上下水道部下水道課扱いとなります。

実績報告書180ページには補助金と出資金の内訳がありますので、御覧いただければと思います。

決算書は232、233ページ、実績報告書は181ページをお開きください。続きまして、8款4項5目伝統的建造物群保存地区推進費についてご説明いたします。当初予算額1,331万2,000円、補正予算額41万7,000円の増、流用額30万円の増、予算現額計1,402万9,000円に対しまして、支出済額1,359万5,549円、不用額43万3,451円で、執行率は96.91%になります。

伝統的建造物群保存地区推進事業1,359万5,549円の主なものとしまして、1節報酬9万6,000円は、伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員報酬7万8,000円及び歴史的風致維持向上推進協議会の委員報酬1万8,000円でございます。

続きまして、10節需用費104万3,195円の主なものにつきましては、歴史まちづくりカード印刷代29万9,200円、旧真壁郵便局及び旧高久家住宅の施設修繕費36万3,660円などになります。

12節委託料394万1,740円は、民間活力導入支援業務委託料276万1,000円などになります。

負担金補助及び交付金802万1,000円の主なものは、伝統的建造物群保存地区保存事業補助金として、伝統的建造物の修理費に対する補助金592万1,000円、歴史的風致形成建造物修理補助金として200万円などになります。

続きまして、8款5項1目住宅管理費についてご説明いたします。当初予算額9,335万7,000円、補正予算額402万6,000円の増、予算現額計9,738万3,000円に対して、支出済額9,063万5,821円、不用額674万7,179円で、執行率は93.07%になります。住宅管理職員給与関係経費につきましては、給与のため説明を省略いたします。

決算書は234、235ページをお開きください。住宅管理事業7,916万6,855円の主なものとしまして、10節需用費1,352万8,115円の主なものは、光熱水費296万8,161円、それから修繕料1,060万5,348円は、13住宅計90件の施設修繕費になります。詳細は実績報告書181ページの表を御覧ください。

続いて、実績報告書182ページをお開きください。12節委託料571万2,306円の主なものは、浄化槽の維持管理委託料191万1,800円、それから施設管理委託料79万9,266円につきましては、市営住宅敷地の剪定や除草作業に伴う委託料になります。

13節使用料及び賃借料2,375万938円の主なものは、公営住宅管理システム電算機器賃借料82万7,882円、15住宅分の土地借上料2,291万9,096円になります。

決算書は236、237ページをお開きください。14節工事請負費3,430万9,000円の主なものは、東十枚住宅の屋根及び外壁改修工事1,298万円、谷貝住宅解体工事2,095万5,000円になります。

次に、21節補償補填及び賠償金17万2,000円については、用途廃止住宅からの移転補償費1世帯分15万円、修繕工事補償費2万2,000円となります。

以上が都市整備課所管事業の決算説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

はい。

○委員（武井久司君） 実績報告書の177ページなのですが、これが空家調査業務委託料ということで、調査した結果、どういう状況か、ちょっとお願いしたいのですが。

○委員長（軽部 徹君） はい。

○都市整備課長（海老澤貴君） こちらの桜川市空家等実態調査業務委託ということで、市内にあります空き家の全数調査ということで、こちらにつきましては、今回473件という数字があるのですが、これにつきましては調査員が敷地の中に入ることはできませんので、あくまでも道路上からの目視確認になります。それで、グレーゾーンが実際ございまして、そちらは市役所のほうに預けられております。市役所のほうで、いろんな手を使ってさらに調べるという順序を取ってございまして、この473件はまだ中間報告の段階でございます。ちなみに前回やった調査では、やはり600件を超えておりましたので、あと200件はこちらで調査をさせていただいて、その後、全てがそろそろという形になります。

今現在、この調査につきましては調査員のほうで、一軒一軒歩いて、見える範囲で、電気メーターが動いているとか、あるいは樹木の状態ですとか、そういった形で行った調査費になります。

○委員（武井久司君） その後、終わってからの方法というか、どんなふうにしていくかというのは、その後また。

○都市整備課長（海老澤貴君） こちら、私どものほうでデータをいただきまして、不明なところをこちらで洗い出させていただいて、それを空き家として捉えるのかどうかということも、まず検討させていただきます。その後、その空き家の中でも状態の悪いもの等は空家対策推進協議会のほうにかけさせていただいて、至急な対応が必要な場合であれば特定空家に指定し、しかるべき手を踏んでいくと。

今現在は、この数字は空家対策推進協議会にも報告させていただいてございまして、その中では前回より少なくなっているのではないかと、おかしいだろうということで、先ほど申し上げたとおり、本当は600件ぐらいあるのですけれども、二百何件は市に預けられているので、それらを調査して対応していきますという回答をさせていただいております。

○委員（武井久司君） その空き家に対しては、その区からの要請というか、要望とか、そういったものがあるものに対して調査に入るということでよろしいのですか。

○都市整備課長（海老澤貴君） この全数調査につきましては、そういった前提条件なしに、まず桜川市は全部見ております。ですが、区長さんから問合せですとか、そういったものがある場合は、当然職員のほうで行きまして、それも当然チェックさせていただいて、これにかぶっているものであれ

ば、状況がよく把握できるわけですから、その状況によっては空家対策推進協議会にかけて動き出すことも可能でございますし、実際そのように動いてはございます。

○委員（武井久司君） できるだけ空き家に対しては、いろんな問題、環境も含めてあると思いますので、その辺のところ、よろしくをお願いします。

次に、もう一点、実績報告書179ページ、修繕料ということでここにあるのですが、この修繕料は施設修繕ということでありまして、つくば真壁工業団地内ということであるのですが、これ内容というのはどういう修繕になっているのですか。

○都市整備課長（海老澤貴君） お答えします。

つくば真壁工業団地内にありますポンプ関係ですね。団地内の調整池は、うちのほうの管理でございまして、やはり水があふれたときにそういった水の流れですとか、私どもで責を負いますので、その分の修繕費等になってございます。

○委員（武井久司君） もう一点、最後なのですが、駐車場の事業ということで、委託料ということで、駐車場の施設管理委託料、高上と、それから大和の保守点検料をうたってあるのですが、実際、売上げと言ったらおかしいのですが、その徴収料と委託料を比較するとどういう形になっているか。前に多分聞いたと思うのですが。

○都市整備課長（海老澤貴君） まず、大和駅前駐車場の委託料のほうは130万6,800円かかっていると。私もこれ気になったので、幾ら入っているのか調べましたら、大和駅前駐車場収入は341万4,300円ということで、黒字になっているかなと。もうちょっと拡大したらどうだという意見もいただいているのですが、そこは土地の問題もあるので。今現在はそういうことで200万円ちょっとの黒字ではあります。

それから、高上町につきましては、祇園祭とかひなまつり等で収入をいただいているのですけれども、104万7,800円ということで、130万円の委託料に対して104万円の収入というところで、ここは苦しいところがあるかなと思います。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○委員長（軽部 徹君） はい。

○委員（鈴木裕一君） 179ページ、分からないのだけれども、公園事業、これ公園は何か所あるのだから。20。

○都市整備課長（海老澤貴君） 公園は、この実績報告書の下に小さい字で書いてあるのですが、都市公園が12か所、その他の公園が12か所ということで、約24か所管理しております。

○委員（鈴木裕一君） 24か所ある。もういらないでしょ、こんなに。正直言って子供もいないし。あとは、谷貝の住宅解体あったら。谷貝2,000万円。この次はどこやるのだ。

○都市整備課長（海老澤貴君） 今現在、用途廃止にして、あとは出ていってくださいと言っている住宅も当然あるのですけれども、まだ1世帯、2世帯残っていらっしゃる住宅がございます。まず、桃山住宅が1世帯、それから市営桜ヶ丘住宅が2世帯、こちらですね……

○委員（鈴木裕一君） これ入居戸数というのは、181ページの住宅管理事業に入居戸数があって、1

だの2だのとあるけれども、これが入っている件数でしょう。

○都市整備課長（海老澤貴君） そうなのです。

○委員（鈴木裕一君） 次はどこ手をつけるのだ。もうずっとやってきたのだよな。

○都市整備課長（海老澤貴君） 出ていっていただいたら、すぐにとということで、今うちのほうで。

○委員（鈴木裕一君） 死ぬまで待っているのか。

○都市整備課長（海老澤貴君） 交渉させていただいているのは、桃山住宅とか、やはり築年数がたっていて危険な住宅はそのまま住んでいられても困る。困るといえるか、何かあったら困るので、そういうところを重点的にお話しさせていただいて、なかなか個人情報ですが、ここでだけの話でございますので、生活保護を受けていたりとか、病気の体で動きづらいですとか、様々な事情がございますので、正直言うと、おっしゃられるとおり、死ぬまでここでもいいのかなど思っている方もいらっしゃる可能性はあるのですが、できるだけ条件を提示して、先ほど補償費で話しましたとおり、動いてくださった方には15万円の補償費を出すことになっておりますので、用途廃止住宅からの移転に際しては15万円払うことになっておりますから。

○委員（鈴木裕一君） もっと出したっていいのではないか。

○都市整備課長（海老澤貴君） そうですね。

○委員（鈴木裕一君） だって、1世帯しか住んでいないで、借地で借りているのだろう。そして、借り賃1年分払って出ていってくれたっていいのではないの。

○都市整備課長（海老澤貴君） ご意見として賜りまして、考えさせていただきたいと思います。

○委員（鈴木裕一君） 公園とこっち、住宅、よく考えてください。

○都市整備課長（海老澤貴君） はい。

○委員長（軽部 徹君） その他。

○委員（小高友徳君） 説明のあった谷貝住宅はどこにあるのでしょうか。

○都市整備課課長補佐（木村智史君） 昔あった真壁町のシルバー人材センターの南側にあります。龍神麺から行って左側のシルバー人材センターの南側にありました。

○委員（鈴木裕一君） 結局あそこは、何棟壊したのか。造成費とか色々かかるでしょうから。

○都市整備課長（海老澤貴君） 前回のときに賃借料、これだけ安くなったというのは報告したのですが、すみません、今資料が手元になくて。10住宅を壊しました。

○委員（鈴木裕一君） 大和はないのだよな。まあ、早く進めていった方が良くと思います。

○委員長（軽部 徹君） ほかは。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） では、私からもいいですか。私も、実は前も聞いてしまったのですけれども、定住促進助成金です。177ページの資料によりますと、助成最高額が200万円だと。だけれども、実際に利用された最高助成額は170万円。ここは利用する人に細かい条件が積み重なって、非常になかなか積み上がらないようにつくられているのではないかというような声を私も多数耳にするのです。

それで、これ170万円が最高なのは分かるのですけれども、全体の51件の中のボリュームゾーンとい

うか、一番多いのというのは大体幾らぐらいの助成を取っていく方が多いのかというのが分かれば教えていただきたいのですが。

○都市整備課長（海老澤貴君） 体感としては、基本助成金がまず30万円、それから新婚子育て世帯、こちらが50万円、それからIターン・Uターンが50万円で、130万というラインが、ほぼ平均というか、よく見られるラインでございまして、それ以外は、ある程度のお年を召されてこっちに来て、空き家バンクで住宅買ったとか、あとは、先ほどの新婚、Iターン・Uターンについては、大和駅からの住宅を買われた方もおります。大体130万円がよく目にする数字でございまして。この辺がターゲット層であれば、そこにもうちょっと追加できるような、考え方があってもいいのかなと思いますけれども。

○委員長（軽部 徹君） 私も、これはすごく大事な事業で、戻ってくる人もそうだし、それよりむしろ出ていかないような抑止効果もあると思うので、これだけ人口が減っている中で、これは本当に、もろに人口減少に歯止めをかける施策だと思っていますし、このデータを見ると、人がどこからどこに移動しているかも分かると思うので、もうちょっと条件を緩和しながら使いやすい制度にしていきたいというのが毎年要望しているのですが、ご検討願えればと思います。

○都市整備課長（海老澤貴君） はい。

○委員長（軽部 徹君） もう一個だけ聞いてよろしいでしょうか。伝統的建造物の事業なのですが、233ページ、この伝統的建造物群保存地区も、地元からもよくお話を聞かれますが、保存はしても活用が難しいと。活用が難しいと、なかなか交流人口も増えてきてもらえないとかにもなってしまうので、さらに保存も難しくなる。なので、活用が一番大事なのではないかというふうに聞いていまして、その中で高久家住宅とか、たしか市のほうで進めていただいていることもあると思うのですが、今回、12節委託料で民間活力導入支援業務委託料というのが、昨年度、新しくできているので、この内容を教えていただければと思います。

○都市整備課長補佐（関本崇志君） 都市整備課、関本です。よろしくお願いたします。

民間活力導入支援業務委託につきましては、ただいま軽部委員長のほうからもございましたとおり、旧木村家住宅の活用の方策についてサウンディング調査等を実施いたしまして、どういった民間活力の導入の仕方があるのかということを検討させていただいたものでございます。

その成果としてですが、本年3月24日に日本郵便株式会社と、旧木村家住宅等の活用と、さらに、その前提となる真壁の伝建地区全体での交流人口の増加を図るための協定を結ばせていただきました。この協定に基づきまして、本年6月に補正予算をいただいた地域観光魅力向上事業、こちらのほうが国の公募のほうも通りまして、800万円の歳出予算に対して、600万円の補助をいただけるというような状況になっておりますが、こちらにつきまして、今、日本郵便とどのように交流人口を増加させるための施策に取り組めるかということ、具体的には、伝建地区内の店舗等と連携して観光コンテンツを造っていくというような流れなのだと思いますけれども、検討をさせていただいているところです。

○委員長（軽部 徹君） 本当にそういう事例をうまく使っていただいて、これからも保存したい桜川市の地域資源の一つの目玉だと思うので、そのように進めていただければと思います。

私からは以上です。

その他ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） そうしましたら、都市整備課の分も事前通告で1件いただいております。

8款4項1目公共交通事業、摘要も交通公共交通事業、8,134万877円。質問内容が、うちのタクシー。

〔「そのうち」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） そのうちタクシー運賃助成事業助成金が2,568万2,500円ありますと。1番、限度の60万円に達した申請者数、2番、申請者の主な要望事項ということで質問が来ております。

それではお願いいたします。

○都市整備課長（海老澤貴君） それでは、事前通告に対する答弁をさせていただきます。

決算書は226、227ページ、実績報告書は178ページになります。8款4項1目都市計画総務費、公共交通事業8,134万877円のうち、18節負担金補助及び交付金の2,568万2,500円のタクシー運賃助成金についてでございます。

質疑内容の1、限度の60万円に達した申請者数につきましては、令和6年度の申請者総数1,777人のうち264人でございます。全体の約15%が60万円全部使った申請者になります。

続きまして、質疑内容の2、申請者の主な要望事項につきましては、令和5年10月に事業がスタートした当初は500円券を24枚交付しておりましたが、枚数が足りないとの要望がたくさんありました。それから、令和6年度からは500円券を60枚交付しているのですけれども、やはり利用頻度の高い方からは枚数が足りないという要望がある一方で、土日、祝日も利用できるようになってありがたい。市外へも積極的に出かけることができると、おおむね好評の声をいただいております。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） 先ほどの答弁に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、次に行きたいと思っております。

それでは、お諮りいたします。本委員会に付託されました議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、上下水道部の説明に入りますので、説明員の入替えをお願いいたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 （午後 1時40分）

---

再 開 （午後 1時50分）

○委員長（軽部 徹君） それでは、会議を再開いたします。

議案第97号 令和6年度桜川市水道事業会計決算について説明願います。

○水道課長（増淵昌夫君） 水道課の増淵です。よろしく願いいたします。

令和6年度桜川市水道事業会計決算についてご説明いたします。お手元の決算書415、416ページをお願いいたします。令和6年度桜川市水道事業決算報告書。（1）、収益的収入及び支出について、収入からご説明いたします。

第1款水道事業収益、予算額合計11億1,593万4,000円に対しまして、決算額10億7,941万1,537円、収入率は96.7%でございます。

第1項営業収益、決算額8億837万5,069円の主なものは、水道料金7億8,831万143円、加入金1,086万9,000円、他会計負担金869万6,926円でございます。

第2項営業外収益、決算額2億7,103万6,468円の主なものは、一般会計からの繰入金2億53万円、長期前受金戻入6,741万4,925円でございます。

続きまして、支出についてご説明いたします。第1款水道事業費用、当初予算額10億4,379万2,000円、補正予算額317万6,000円の増、合計10億4,696万8,000円に対しまして、決算額9億7,722万8,206円、不用額6,973万9,794円、執行率は93.3%でございます。なお、補正予算額につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費分となっております。

第1項営業費用、決算額9億4,990万5,863円につきましては、職員の人件費、施設の維持管理費、県企業局からの受水費、固定資産減価償却費などでございます。

第2項営業外費用、決算額2,415万6,490円につきましては、企業債の支払い利息、償還などがございます。

第3項特別損失、決算額316万5,853円につきましては、不納欠損によるものでございます。

続きまして、417、418ページをお願いいたします。（2）、資本的収入及び支出について、収入からご説明いたします。第1款資本的収入、予算額合計2億4,330万1,000円に対しまして、決算額6,542万3,000円、収入率は26.9%でございます。

第2項負担金、決算額542万3,000円は、消火栓設置工事費等の受託工事負担金などがございます。

第3項企業債、決算額6,000万円は、配水管布設替工事などの設計業務委託や工事に充てた企業債でございます。

続きまして、支出についてご説明いたします。第1款資本的支出、当初予算4億4,765万2,000円、繰越額1,000万9,000円、合計4億5,766万1,000円に対しまして、決算額2億1,054万2,938円、翌年度繰越額1億3,134万7,000円、不用額1億1,577万1,062円、執行率は46%でございます。なお、繰越額は木植地内の配水管布設替工事、翌年度繰越額は、西飯岡地内、加茂部地内の配水管布設替工事及び上野原導水場電気設備更新工事の費用でございます。

第1項建設改良費、決算額8,514万6,341円は、青柳地内ほか5か所の配水管布設替工事等の設計委託や工事、老朽施設の更新工事費用などがございます。

第2項企業債償還金、決算額1億2,539万6,597円は、企業債の元金償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,511万9,938円の補填財源につきましては、

下段枠外に記載のとおりとなっております。

続きまして、419ページをお願いいたします。令和6年度桜川市水道事業損益計算書についてご説明いたします。こちらは、初めにご説明いたしました決算報告書の収益的収入及び支出について、消費税抜きの表示となっております。

1の営業収益の合計7億3,541万2,535円から、2の営業費用の合計8億9,080万966円を差し引いた本業の損益状況を表します営業損益につきましては、1億5,538万8,431円の赤字計上、営業損失となりました。

次に、先ほどの営業損失に3の営業外収益の合計2億7,100万9,198円を加え、4の営業外費用の合計1,853万8,271円を差し引いた経常損益につきましては、9,708万2,496円の黒字計上、経常利益となりました。

6の特別損失には、不納欠損額299万656円を計上してございます。

以上、当年度においては9,409万1,840円の黒字計上となっております。前年度までの利益剰余金2,553万6,609円を加え、当年度末の最終利益につきましては1億1,962万8,449円となりました。

続きまして、420ページ、421ページをお願いいたします。令和6年度桜川市水道事業会計剰余金計算書についてご説明いたします。表中段の当年度変動額、当年度純利益、未処分利益剰余金9,409万1,840円、表下段の当年度末残高、当年度未処分利益剰余金1億1,962万8,449円を計上し、資本合計22億53万9,274円となっております。

次の令和6年度桜川市水道事業会計剰余金処分計算書につきましては、利益処分の対象となる、先ほどの1億1,962万8,449円がそのまま繰越利益剰余金となっております。

続きまして、422、423ページをお願いいたします。令和6年度桜川市水道事業貸借対照表についてご説明いたします。資産の部、資産合計額につきましては、422ページの最下段、50億1,193万3,082円を計上しております。内訳といたしまして、中段の1の固定資産合計44億5,376万2,408円、2の流動資産合計、下から2段目、5億5,817万674円となっております。

右のページの423ページをお願いいたします。負債の部、負債合計額につきましては、中段、28億1,139万3,808円を計上しております。内訳といたしましては、3の固定負債合計12億3,177万5,953円、4の流動負債合計2億1,082万240円、5の繰延収益合計13億6,879万7,615円となっております。

続いて、資本の部、資本合計額につきましては、下から2段目、先ほどの剰余金計算書で申し上げました22億53万9,274円を計上し、負債資本合計額は50億1,193万3,082円となっております。

続きまして、424、425ページをお願いいたします。令和6年度桜川市水道事業報告書についてご説明いたします。1、概況、(1)、事業総括でございます。令和6年度におきましては、下から2行目、こちら、なお令和6年度の主な事業として配水給水施設の老朽化による漏水事故対策のための配水管布設替工事、市内5地区を行いました。

ア、業務。こちらにつきましては、この後、429ページ、3、業務、(1)、業務量でご報告いたします。イ、経理。こちらは、先ほどの令和6年度桜川市水道事業決算報告書及び損益計算書にてご報告いたしました内容でございます。

ページ右側の425ページをお願いいたします。(2)、経営指標に関する事項について、令和6年度決算における経営成績について、経営の健全化を示す経常収支比率は5.19ポイント減の110.68%となりました。前年度と同程度の一般会計からの繰入れにより、健全経営の水準とされる100%を上回りました。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比3.44ポイント減の85.12%となりました。前年度より減少し、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回っており、経営改善が必要な状況でございます。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.08ポイント増の66.78%であり、資産の老朽化が進行していると言えます。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比0.57ポイント減の11.95%、管路更新率は前年度比0.16ポイント減の0.07%でした。管路の経年化は抑えられていますが、今後、耐用年数に達し、更新時期を迎える管路が増加することから、引き続き計画的な施設更新を行っていく必要がございます。

続きまして、426ページをお願いいたします。(3)、議会議決事項及び(4)、職員に関する事項について整理してございます。

続きまして、427、428ページをお願いいたします。当該年度に行った工事の状況を記載してございます。

続きまして、429、430ページをお願いいたします。3、業務、(1)、業務量。令和6年度分につきましてご報告いたします。給水戸数、1万2,503戸、給水人口、3万2,922人、年間配水量、418万7,769立方メートル、1日平均配水量、1万1,473立方メートル、年間有収水量、256万1,724立方メートル、有収率、61.2%、給水原価、328.7円パー立方メートル、供給単価、279.8円パー立方メートルでございます。

4、会計、(1)、企業債及び一時借入金の概況について、下段の合計額のみ読み上げます。前年度末残高13億9,702万6,173円、当年度増加額6,000万円、当年度償還額1億2,539万6,597円、当年度末残高13億3,162万9,576円でございます。

5、付帯事項。給水装置工事の新設が77件ございました。

右側430ページ、6、その他、(1)、他会計負担金等の用途につきましては記載のとおりとなっております。

431ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。こちらは会計年度、令和6年4月1日から令和7年3月31日の現金の流れを示したもので、令和7年3月31日時点の資金期末残高は4億449万3,173円となっております。

次ページ以降の収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、注記事項につきましては説明を割愛させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(軽部 徹君) 説明は終わりました。

質疑を始めます。質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕一君） 回収率ではない、何だっけ、下がっている、有収率は下がったけれども、何が原因なの。

○水道課課長補佐（近納裕政君） 料金回収率というのは、給水、配水等に係る費用を水道料金でどれだけ回収できているかということです。原価が上がっている中で、水道料金は変わりませんので、水道事業を行う上でちゃんと水道料金で賄えている率が下がっているというのが現状です。お客様の水道料金を回収している率ではなくて、事業を行う上でかかっている費用を水道料金の収益でどれだけ回収できているかという率になります。

○委員長（軽部 徹君） そのほかございませんか

〔「なし」の声あり〕。

○委員長（軽部 徹君） 私から聞いていいですか。今回ちょっと細かく説明いただいたので、聞いていたのですけれども、大して理解はできていないのですけれども、419ページの話というのは、多分、今年度の水道料金とかかかって、どのぐらい利益があったのかみたいな話なのではなからうかと思いつながりながら聞いていたのですが、これ今年度も9,700万円くらい経常利益があったということで、上に他会計補助金2億円と書いてあるから、2億円がなかったら赤字経営みたいなことになって大変なことになってしまうという、そういう理解でよろしいのですか。

○水道課課長補佐（近納裕政君） はい。ですから、実質、その営業損失という部分が1億5,538万幾らという赤字なのですけれども、2億円の補助金を入れていただくことで経常利益としては利益が出ているのですが、純粋な水道事業として見ると完全なる赤字。ですから、一般会計からの繰入れがないと、企業でいえば倒産するという状態で、資金ショートしてしまうのですが、前段では損失といいながらも、2億円が入ることで全体で見ると利益となるのはそういうことです。

○委員（鈴木裕一君） 仮に2億円ちょっと入れなければ、水道料金はどれくらいになるのか。

○水道課課長補佐（近納裕政君） 試算なのですけれども、2か月で2,000円ですから、月額1,000円値上げをして合うか合わないか。今、電気料など全て高騰してしまっていて、工事費も大分、歩掛かりや経費が上がっていますので、前よりももっと工事費も上がっている状況ですので、今年、投資財政計画とアセットマネジメント計画の策定に着手してしまっていて、その値で具体的な数字をお示しできると思うのですけれども、昨年度くらいの試算ですと、それぐらいは最低限、値上げが必要ではないかと。

○委員長（軽部 徹君） 1世帯当たり。

○水道課課長補佐（近納裕政君） 月額ですが、1契約ごと当たりで。

○委員（鈴木裕一君） だから、我々はこういう話聞いているから分かるけれども、一般の人は分からないのだ。ただ、水道料金高い、高いって、そういうふうになってしまっているのだよな。やっぱりもう少しこういう知らせて、実際、一般会計からこうやって入れているのだと。入れなければ、こんな値段するのだと。やっぱりそこは、借金だって本当にあるのだと。そういうのも何かしらの形で知らせないと、いつまでたたって、安くしてやったって、高い、高いと言われるところだよ。そうだよな。一生懸命こっちが説明してやったって、ある議員さんなんか、地区へ行って、桜川市は高い、高いとやっているのだもの。

○委員（武井久司君） いいですか。今、委員からもお話あったように、エネルギーが上がったときは、比例してその値上げとか何かというのは今までやったことはあるのですか。

○水道課課長補佐（近納裕政君） 今までは桜川市水道事業として、旧水道事業3つを一緒にして決めたところの料金からの値上げ分というのは、消費税の増税分だけの値上げですから、基本的には元本といたしますか、そこに値上げというのは今まで行ったことは桜川市水道事業としてはないです。

○委員（武井久司君） エネルギー、今高騰するとか、電気料も上がっているような状況の中で、一般利用者は、この分、上がったよというようなことでやれば、納得するとか、分かるのかなという感じはするのですが、それはやっぱり考慮しながらやってもらったほうが、幾ら努力しても、何やっているのだということ言われてしまうとあれかなと思いますので、そういう部分を含めて、今後検討していただければいいかなという感じではあります。

○委員長（軽部 徹君） 今後、統合されてどうなっていくのかというのを注目して、より統合されて、今より桜川市水道事業がよくなればなと思っていますので、お願いいたします。

事前通告で質問が来ておまして、水道事業について、質問内容が、1番、有収率（61.2%）を真壁、大和、岩瀬に区分した数値を教えてくださいということです。2番、県企業局からの受水量、平均受水単価をお知らせくださいという質問が来ておきますので、答弁をお願いいたします。

○水道課長（増渕昌夫君） 川股議員からの、決算書424ページ、432ページに係るご質問にお答えいたします。

まず1つ目、令和6年度地区別有水率でございますが、真壁地区が67.93%、大和地区が93.73%、岩瀬地区が52.84%でございます。

次に、2つ目、県企業局からの受水量でございますが、市全体で291万6,464立方メートル、地区別に申し上げますと、真壁地区が48万3,783立方メートル、大和地区が28万444立方メートル、岩瀬地区が215万2,237立方メートルでございます。

また、平均受水単価でございますが、受水費は基本料金と従量料金の合計となっており、一月の受水費は、基本料金として、契約水量に1立方メートル当たり1,850円を、従量料金につきましては、受水した水量に1立方メートル当たり61円を乗じた合計に消費税を加えたものとなります。契約水量は地区ごとに異なり、真壁地区が2,300立方メートル、大和地区が1,000立方メートル、岩瀬地区が6,200立方メートルでございます。

令和6年度における受水費は、税抜きで3億8,749万3,134円、先ほど申し上げました総受水量は291万6,464立方メートルでございますので、平均受水単価は1立方メートル当たり、税抜きで132.86円、税込みで146.15円でございます。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） ただいまの答弁について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、質疑を終わります。

お諮りします。議案第97号 令和6年度桜川市水道事業会計決算について、原案のとおり認定する

ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第99号 令和6年度桜川市下水道事業会計決算について説明願います。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 下水道課、中島です。よろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

令和6年度桜川市下水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書の461、462ページをお願いいたします。

初めに、(1)番、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款公共下水道事業収益、当初予算額5億3,949万6,000円に対しまして、決算額5億4,571万4,899円で、収入率は101.2%でございます。

第1項営業収益、決算額8,816万183円の主なものは、公共下水道使用料8,804万183円でございます。

第2項営業外収益、決算額4億5,755万4,716円につきましては、一般会計からの補助金1億5,139万8,000円、国庫補助金97万5,000円、長期前受金戻入7,553万1,930円などがございます。

第2款農業集落排水事業収益、当初予算額4億6,643万2,000円に対しまして、決算額4億7,215万471円で、収入率は101.2%でございます。

第1項営業収益、決算額1億2,821万9,879円の主なものは、農業集落排水施設使用料及び市設置型浄化槽使用料1億2,624万4,053円、加入者負担金197万5,826円でございます。

第2項営業外収益、決算額3億4,393万592円の主なものは、一般会計からの補助金7,934万1,000円、長期前受金戻入1億6,046万9,901円でございます。

第3項特別利益、決算額はゼロ円でございます。

続きまして、支出でございます。第1款公共下水道事業費用、当初予算額5億3,949万6,000円、補正予算額151万7,000円の増、計5億4,101万3,000円に対しまして、決算額5億2,528万6,274円、不用額1,572万6,726円、執行率は97.1%でございます。なお、補正予算額につきましては、人事異動に伴う人件費分となります。

第1項営業費用、決算額4億6,190万385円の主なものは、小貝川東部流域下水道維持管理負担金1億1,661万円、減価償却費2億3,421万5,283円のほか、職員の人件費、施設修繕費、下水道ストックマネジメント計画見直し業務委託料などの各委託料でございます。

第2項営業外費用、決算額6,338万5,889円は、主に企業債の支払利息6,337万2,374円となります。

第3項特別損失、第4項の予備費の決算額はございませんでした。

第2款農業集落排水事業費用、当初予算額4億6,643万2,000円、補正予算額75万6,000円の増、計4億6,718万8,000円に対しまして、決算額4億4,374万7,570円、不用額2,344万430円、執行率は95.0%でございます。なお、補正予算額につきましては、人事異動に伴う人件費分になります。

第1項営業費用、決算額4億2,453万1,273円の主なものは、減価償却費2億3,243万2,466円をはじめ、職員人件費、農業集落排水処理施設の維持管理に係る費用でございます。

第2項営業外費用の決算額1,921万6,297円は、主に企業債の支払利息分となっております。

第3項特別損失、第4項予備費の決算額はございませんでした。

続きまして、463、464ページをお願いいたします。(2)番、資本的収入及び支出のうち収入ですが、第1款公共下水道事業資本的収入、当初予算額2億358万3,000円、補正予算額2,990万円の減、繰越額2,510万円、計1億9,878万3,000円に対しまして、決算額1億5,050万2,300円で、収入率は75.7%でございます。補正予算につきましては、小貝川東部流域下水道事業建設負担金の減額に伴う企業債の減でございます。

第1項企業債、決算額はございません。

第2項他会計出資金、決算額1億3,108万1,000円は、企業債元金償還に充当するため一般会計からの出資金になります。

第3項国庫補助金、決算額1,637万5,000円は、富士見台地区公共下水道事業整備工事に充当したものです。

第4項県補助金の決算額はありませんでした。

第5項負担金等の決算額304万6,300円は、主に公共下水道受益者負担金になります。

第6項基金繰入金、第7項その他資本的収入の決算額はございませんでした。

第2款農業集落排水事業資本的収入、当初予算額8,519万8,000円、決算額8,654万2,386円で、収入率は101.6%です。

第1項負担金等、決算額134万4,000円は、農業集落排水事業の加入者分担金でございます。

第2項基金繰入金、決算額653万5,386円は、市設置型浄化槽整備事業減債基金からの繰入金でございます。

第6項他会計出資金、決算額7,866万3,000円は、企業債元金償還金及び大和駅北地区開発に伴う農業集落排水施設整備事業に充当するための一般会計からの出資金になります。

続きまして、支出でございます。第1款公共下水道事業資本的支出、当初予算額3億8,747万円、補正予算額3,583万6,000円の減、繰越額4,573万9,000円、計3億9,737万3,000円に対しまして、決算額3億7,457万399円、不用額2,280万2,601円、執行率は94.3%でございます。

第1項建設改良費、決算額7,994万2,360円の主な支出としましては、富士見台地区公共下水道整備に伴う積算業務委託や工事請負費でございます。

第2項流域下水道建設負担金、決算額446万8,000円は、小貝川東部流域下水道事業建設負担金でございます。

第3項企業債償還金、決算額2億9,016万32円は、公共下水道債の元金償還金でございます。

第4項投資の決算額7円は、預金利息の基金積立です。

第5項その他資本的支出、第6項予備費の決算額はございませんでした。

第2款農業集落排水事業資本的支出、当初予算額1億8,310万1,000円、補正予算額1,512万5,000円、繰越額1億5,290万1,000円、計3億5,112万7,000円に対しまして、決算額3億673万8,819円、不用額4,438万8,181円、執行率は87.4%でございます。

第1項企業債償還金の決算額1億7,228万7,744円は、農業集落排水事業及び市設置型浄化槽整備事業の元金償還金でございます。

第2項投資の決算額9,075円は、市設置型浄化槽整備事業減債基金積立金でございます。

第3項建設改良費の決算額1億3,444万2,000円は、大和駅北地区農業集落排水污水管渠整備に伴う設計業務委託や工事請負費でございます。

第4項その他資本的支出、第5項予備費の決算額はございませんでした。

465ページをお願いいたします。ここからは財務諸表となります。初めに損益計算書でございます。1の営業収益の合計1億9,689万9,670円から、2の営業費用の8億5,392万2,390円を差し引いた本業の損益状況を表します営業損益につきましては、6億5,702万2,720円の赤字計上となりました。営業収益については、ほぼ横ばいで推移しており、前年度比75万円増収となりました。営業費用については、前年度比5,200万円の増となっており、主な要因としましては、公共下水道事業ストックマネジメント計画や経営戦略の見直しの委託費、農業集落排水事業の修繕費の増によるものになります。

営業損益については、前述の理由により、前年度比5,000万円の減益となっており、赤字計上となります。

次に、先ほどの営業損失に3の営業外収益の合計7億8,657万261円を加え、4の営業外費用9,869万7,840円を差し引いた経常損益については、6億8,787万2,421円の黒字計上となりました。

営業外収益については、前年度比5,000万円程度の増収となりましたが、他会計補助金及び負担金の増によるものになります。

営業外費用については、前年度比2,900万円程度の減となっております。主な要因としましては、企業債の支払利息の減によるものになります。

以上により、経常利益は前年度比3,000万円程度の増となりました。

特別利益、特別損失について計上はありません。

最終利益については3,084万9,701円の黒字計上となりました。最終利益については、他会計補助金等の増や前述の理由により、前年度比3,000万円程度の増となりました。

続きまして、466、467ページをお願いいたします。令和6年度桜川市下水道事業会計剰余金計算書となります。中段の当年度変動額欄、先ほどの当年度純利益未処分利益剰余金の3,084万9,701円、当年度末残高から当年度未処分利益剰余金1億2,602万9,577円、当年度末残高、資本合計が27億5,799万2,507円となっております。

次の令和6年度桜川市下水道事業会計剰余金処分計算書につきましても、利益処分の対象となる先ほどの1億2,602万9,577円がそのまま繰越利益剰余金となっております。

続きまして、468ページをお願いいたします。貸借対照表になります。資産合計につきましては、469ページ中段、136億3,704万4,699円を計上しております。内訳といたしまして、1の固定資産合計131億1,473万9,819円、2の流動資産合計5億2,230万4,880円となっております。資産額につきましては、前年度比約3億3,400万円の減額となっておりますが、主に、減価償却費4億6,600万円の計上による固定資産の減少が大きくなっております。

続きまして、負債合計額につきましては、108億7,905万2,192円を計上しております。内訳といたしまして、3の固定負債合計38億2,313万2,339円。470ページをお願いいたします。4の流動負債合計6億4,437万8,689円、5の繰延収益合計64億1,154万1,164円となっております。負債額につきましては、前年度比約5億7,400万円の減額となっております。要因といたしましては、企業債の返済約4億6,000万円の減及び長期前受金の収益化2億3,600万円の減などによるものとなっております。

続きまして、資本合計額につきましては、先ほどの剰余金計算書で申し上げたとおり27億5,799万2,507円の計上で、前年度比約2億4,000万円の増となっております。こちらに関しましては、令和6年度最終利益について3,000万円の黒字計上となったことや、4条の他会計出資金2億970万円の計上によるものとなっております。

続きまして、471ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書となります。こちらは会計年度の現金の流れを表したもので、令和7年3月31日時点の資金期末残高は4億6,189万9,038円となっております。

472ページから476ページにつきましては、冒頭に説明した収益的収入及び支出の明細書となっております。

477、478ページをお願いいたします。こちらは、先ほど申し上げた貸借対照表の中の資産に関する固定資産明細書となっております。

479ページから486ページにつきましては、企業債明細書になります。

487、488ページは会計処理に係る注記表、489ページ以降は事業報告書となっておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

以上が下水道事業会計の決算概要となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） ただいま説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 質疑はないのですが、事前通告のほうが出ております。

1番、農業集落排水事業建設改良費1億3,444万2,000円で整備した大和駅北側宅地造成地内の下水管路の延長について、2番、宅地内排水施設に接続した件数について答弁を願います。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 川股議員さんからの下水道事業のご質問、決算書463ページ、464ページに係るご質問についてお答えいたします。

まず、令和6年度の農業集落排水事業建設改良費1億3,444万2,000円で整備した大和駅北側宅地造成地内の下水道管の延長としましては、本管と公共ますまでの管渠整備としまして895.9メートルを整備いたしました。

次に、宅地内排水施設に接続した件数としましては、公共ますを設置した区画34か所中、今までの累計としまして7件を接続いたしました。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） ただいまの答弁についてご質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、質疑を終わります。

お諮りします。議案第99号 令和6年度桜川市下水道事業会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

○その他

○委員長（軽部 徹君） 次に、その他の件で何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、お疲れさまでした。

○閉会の宣告

○委員長（軽部 徹君） 以上で建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時36分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月9日

桜川市建設経済常任委員会委員長 軽部 徹